過疎地域自立促進計画

平成28年度～平成32年度

熊本県　山都町

目　　次

第１節　基本的な事項

第１　山都町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　　１　諸条件
　　２　過疎の状況
　　３　産業構造の変化
第２　人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
第３　行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　　１　行　　政
　　２　財　　政
第４　地域の自立促進の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　　１　町の将来像
　　２　基本理念と基本方針
第５　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
第６　山都町公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・１６

第２節　産業の振興

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　　１　農　　業
　　２　林　　業
　　３　商　　業
　　４　地場産業
　　５　観　　光
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　　１　農　　業
　　２　林　　業
　　３　商　　業
　　４　地 場 産 業
　　５　観　　光
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

第３節　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　　１　交通体系
　　２　通信施設
　　３　地域間交流
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　　１　交通体系
　　２　通信施設

３　地域間交流
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

第４節　生活環境の整備

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
１　生活環境
２　消防・防災施設
３　公営住宅
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
１　生活環境
２　消防・防災施設
３　公営住宅
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６

第５節　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
１　社会福祉
２　福祉施設
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
１　社会福祉
２　福祉施設
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

第６節　医療の確保

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
１　保健医療
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
１　保健医療

第７節　教育の振興

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
１　学校教育
２　社会教育
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４
１　学校教育
２　社会教育
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

第８節　地域文化の振興等

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
１　文化振興
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
１　文化振興
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９

第９節　集落の整備

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
１　集落
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
１　集落
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２

第 10 節　その他の地域の自立促進に関し必要な事項

第１　現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
１　地籍調査事業
第２　その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
１　地籍調査事業
第３　整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

過疎地域自立促進特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

参考資料

１　事業計画(平成２８年度～平成３２年度)・・・・・・・・・・・・・・・５６

２　年度別事業計画(平成２８年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

第１節　　基本的な事項

第１　山都町の概況

１　諸条件の概要

① 自然的条件

本町は、九州のほぼ中心にある熊本県の東部に位置し、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と九州脊梁山地に属する山岳地帯を町域とし、その面積は、県内の自治体で３番目に広い５４４．６７ｋ㎡を誇ります。面積の７割以上は山林・原野が占めており、田畑が１６％、宅地は、わずかに１％程度となっています。

また、有明海へ注ぐ「緑川」と日向灘へ流れる「五ヶ瀬川」の源流域にあたり分水嶺ともなっています。緑川以南は九州脊梁山地となる山岳地帯となり、八代市や宮崎県椎葉村とも接しています。

気候は、標高約２００ｍ～約９００ｍ が居住域であり、夏は、涼しく、冬は、寒さが厳しい準高冷地となり、年間平均気温は、１３～１４℃と熊本市と比べて４℃程度低くなっています。降水量は、年間２,２００mm 程度と比較的多くなっています。

② 歴史的条件

本地域は、平安時代末から南北朝時代にかけては、阿蘇谷・南郷谷を中心に武士団化した阿蘇氏の進出を受け、戦国時代末までその影響下にあり、阿蘇氏の最盛期にあたる１６世紀には、矢部に大宮司の本拠地が置かれ、居館「浜の館」が造営されました。その後、江戸時代になると、行政制度の根幹をなす「手永制度」により、矢部と清和の朝日地区は、矢部手永に、清和の小峰地区と蘇陽は、菅尾手永の区域とされました。

また、この頃より大正時代にかけ浜町や馬見原においては、肥後と日向を結ぶ日向往還の主要な交易地として、商家を中心に矢部郷、知保郷の中心として繁栄しました。

昭和の大合併により、昭和３０（１９５５）年２月１日に浜町、下矢部村、白糸村、御岳村が合併し矢部町となり、ついで昭和３２（１９５７）年４月１日に中島村、名連川村を編入合併しました。また、昭和３１（１９５６）年７月１日に、朝日村、小峰村が合併し清和村になり、昭和３１（１９５６）年９月３０日に、馬見原町、菅尾村、柏村の合併で蘇陽町が誕生しました。

その後、３町村は、それぞれ、昭和４０年代の高度経済成長期を経て、道路などの社会基盤整備や、農地等の生産基盤整備を進め、中山間地域の気候や環境などの特性を活かして発展してきましたが、町村を取り巻く環境変化に対応するため、平成１７（２００５）年２月１１日に平成の合併により「山都町」が誕生しました。

③ 社会的・経済的条件

本町は、阿蘇南外輪山から九州脊梁山地までを圏域とし、地形的な変化に富み、狭い耕作地など厳しい地形的条件ながら、先人の知恵と努力によって巧みに水を導き、農耕を中心とした生活を営み生活の安定を図ってきました。

中世においては、農産物の生産高が比較的高く、経済的基盤がしっかりしていたことと、大分・宮崎・熊本との交通の要衝にあったことが、古文書からうかがうことができます。

江戸期に入っても日向往還の拠点として繁栄を続け、大分、宮崎との交流を色濃く残した独特の文化・経済圏を形成し、昭和３０年代まで順調に発展してきました。しかし、昭和４０年以降

の急速な工業化と車社会の進展により、都市部への人口流出が続き、熊本市を中心とする経済圏に取り込まれている状況にあります。基幹産業である農林業は、多くの兼業農家や高齢農（林）業者に支えられていますが、今後更に高齢化が進むことが予測されており、農林業の後継者・担い手の確保が急務となっています。また、高齢農（林）業者の引退等による農家戸数の減少により、農業生産額や林業算出額は年々減少傾向にあります。そして近年は、農林業への鳥獣被害の拡大が就業意欲の低下につながっており、農林業離れを助長しています。

商工業は、消費者ニーズの多様化に伴い、熊本市及びその周辺の大型店、専門店等に客が流出しています。また、車社会の進展により、中心市街地は空き店舗が増加し、過去のような賑わいが失われています。

２　過疎の状況

本町の人口減少率・高齢化率は、県内のなかでも非常に高く、最近では、さらに少子化が進み、年間の出生数が１００人を切っている状況です。このままの勢いで人口減少が続けば、学校の廃（休）校、人格形成の場の喪失、消費や住宅建設等の需要縮小、労働力不足による農林業や地場産業の低迷及び技術伝承の途絶、税収減少による公共サービスの質の低下など様々な分野に重大な影響を及ぼします。

このような中、平成２６年には人口急減・超高齢化という課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。「地方創生」をチャンスととらえ、自立したまちの経営に向けた道筋を描き、効率的かつ効果的な行財政運営への転換を図ることとしています。

日本の地方部においては、何事においても人員不足が慢性的な課題であり、その地域に根付く産業、伝統芸能、生活文化、景観等の維持が難しくなり地域の宝が失われており地方部を取り巻く環境は、厳しさを増しています。基幹産業である農林業の従事者の減少や、商店街を構成する個人商店の後継者不足、地域づくり人材の高齢化等が顕著であり、今後の担い手の確保により地域活力の維持・向上が求められています。

また、近年の情報通信技術の発達により、都市部でなくても買い物等の様々な生活サービスや仕事に欠かせない情報ネットワークを享受できる環境が構築されており、自らのライフスタイルに合わせて、暮らし方や働き方を柔軟に変化させることができる基盤が整ってきています。本町においても、Ｉターン者が増えており、多様な生き方・暮らし方・働き方を選択する人の受け皿としての環境整備が求められています。

今後も行政サービスを維持していくためには、住民、事業者・団体、行政等がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、協働によるまちづくりを進めていくことが必要となっています。本町においても自治振興区単位でのまちづくりの展開が、将来的なまちの維持において重要な位置づけとなっており、住民自らの手で集落を維持していく体制の強化やそれを支える仕組みづくりが求められています。

３　産業構造の変化

本町の就業者人口は、第１次産業の急激な減少に伴って、全産業就業者数も大幅な減少を示しています。第２次産業は、平成７（１９９５）年より減少傾向で推移しており、第３次産業は、大きな増減はなく推移しています。

就業人口の動向も少子化の影響や若年人口の流出により、昭和３５年から平成２２年の５０年間で約１０，０００人が減少しています。

本町の就業人口の減少は、ほとんど農林業の就業者数の減少によるものと見られますが、労働力人口全体が大きく減少しているため単純に第１次産業から第３次産業に移行したとは言い難い状況にあります。

就業人口比率において平成１２（２０００）年から第３次産業が第１産業を上回ったとはいえ、依然として農林業が基幹産業として中心的存在であることには変りません。

第２　人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、平成２２（２０１０）年１０月に行われた国勢調査では１６，８９１人となっています。昭和３０年には町の人口が４３，０９８人とピークに達しましたが、高度経済成長に伴う大都市圏への人口流出などにより、人口は、急激に減少し、山都町が誕生した平成１７（２００５）年には人口２万人を割り込みました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成２５年３月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、平成２７（２０１５）年以降も人口の減少傾向は続き、平成４７（２０３５）年には９，８９３人まで減少すると推計されています。

本町の年齢階層別人口を見てみますと、６５歳以上の老年人口割合は、昭和３０年は６．１％でしたが、それ以降は平成２２年の３９．８％にまで増加し続けており、平成４７年には５５．３％にまで増加することが予測されています。その一方で、１５歳以上６４歳以下の生産年齢人口割合は、昭和５５年の６４．２％をピークにその後は平成２２年の５０．５％にまで減少し続けており、平成４７年には３７．６％と同年の老年人口割合の５５．３％を下回ることが予測されています。

各産業別就業人口比率を見てみますと、第１次産業の農林業の就業人口比率は、昭和３５年には７２．７％あったものが平成２２年では３８．９％となり半減しています。第２次産業においては､昭和３５年は５．６％であった就業人口比率が平成７年には２２．６％と増加しましたが、就業人口は、平成２年をピークに減少しています。第３次産業は、昭和３５年には就業人口比率が２１．７％であったものが平成２２年には４４．９％となり就業人口も増加し、平成１２年には第１次産業の就業人口を上回っています。

表 1-1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和３５年	昭和４０年		昭和４５年		昭和５０年		昭和５５年		昭和６０年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 40,898	人 36,154	% △ 11.6	人 30,607	% △ 15.3	人 27,461	% △ 10.3	人 26,336	% △ 4.1	人 25,282	% △ 4.0
0歳～14歳	人 15,693	人 12,614	% △ 19.6	人 8,709	% △ 31.0	人 6,533	% △ 25.0	人 5,589	% △ 14.4	人 5,186	% △ 7.2
15歳～64歳	人 22,391	人 20,541	% △ 8.3	人 18,758	% △ 8.7	人 17,445	% △ 7.0	人 16,905	% △ 3.1	人 15,896	% △ 6.0
うち15歳～29歳(a)	人 8,431	人 6,738	% △ 20.1	人 5,747	% △ 14.7	人 5,178	% △ 9.9	人 4,610	% △ 11.0	人 3,668	% △ 20.4
65歳以上 (b)	人 2,814	人 2,999	% 6.6	人 3,140	% 4.7	人 3,483	% 10.9	人 3,842	% 10.3	人 4,200	% 9.3
(a)/総数 若年者比率	% 20.6	% 18.6		% 18.8		% 18.9		% 17.5		% 14.5	
(b)/総数 高齢者比率	% 6.9	% 8.3		% 10.3		% 12.7		% 14.6		% 16.6	

区分	平成２年		平成７年		平成１２年		平成１７年		平成２２年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 23,502	% △ 7.0	人 21,746	% △ 7.5	人 20,333	% △ 6.5	人 18,761	% △ 7.7	人 16,981	% △ 9.5
0歳～14歳	人 4,487	% △ 13.5	人 3,567	% △ 20.5	人 2,760	% △ 22.6	人 2,068	% △ 25.1	人 1,658	% △ 19.8
15歳～64歳	人 14,201	% △ 10.7	人 12,472	% △ 12.2	人 11,083	% △ 11.1	人 9,750	% △ 12.0	人 8,569	% △ 12.1
うち15歳～29歳(a)	人 2,840	% △ 22.6	人 2,328	% △ 18.0	人 2,207	% △ 5.2	人 1,950	% △ 11.6	人 1,474	% △ 24.4
65歳以上 (b)	人 4,814	% 14.6	人 5,707	% 18.6	人 6,490	% 13.7	人 6,943	% 7.0	人 6,754	% △ 2.7
(a)/総数 若年者比率	% 12.1		% 10.7		% 10.9		% 10.4		% 8.7	
(b)/総数 高齢者比率	% 20.5		% 26.2		% 31.9		% 37.0		% 39.8	

表 1-1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 21,703	―	人 20,143	―	% △ 7.2	人 18,324	―	% △ 9.0
男	人 10,504	% 48.4	人 9,705	% 48.2	% △ 7.6	人 8,847	% 48.3	% △ 8.8
女	人 11,199	% 51.6	人 10,438	% 51.8	% △ 6.8	人 9,477	% 51.7	% △ 9.2

区分		平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 （外国人住民除く）		人 16,710	―	% △ 8.8	人 16,324	―	% △ 2.3
男 （外国人住民除く）		人 8,077	% 48.3	% △ 8.7	人 7,891	% 48.3	% △ 2.3
女 （外国人住民除く）		人 8,633	% 51.7	% △ 8.9	人 8,433	% 51.7	% △ 2.3
参考	男（外国人住民）	人 22	% 28.9	―	人 15	% 19.7	% △ 31.8
	女（外国人住民）	人 54	% 71.1	―	人 61	% 80.3	% 13.0

表 1-1（3）人口の見通し（山都町公共施設等総合管理計画より）

区　分		S 25	S 30	S 35	S 40	S 45	S 50	S55	S 60	H2
		1950	1955	1960	1965	1970	1975	198	1985	1990
年齢不詳	人	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
６５歳～	人	2, 492	2, 639	2, 814	2, 999	3, 140	3, 483	3, 842	4, 200	4, 814
	%	6. 1	6. 1	6. 9	8. 3	10. 3	12. 7	14. 6	16. 6	20. 5
１５歳～６４歳	人	22, 850	24, 176	22, 391	20, 541	18, 758	17, 445	16, 905	15, 896	14, 201
	%	56. 3	56. 1	54. 7	56. 8	61. 3	63. 5	64. 2	62. 9	60. 4
～１４歳	人	15, 216	16, 283	15, 693	12, 614	8, 709	6, 533	5, 589	5, 186	4, 487
	%	37. 5	37. 8	38. 4	34. 9	28. 5	23. 8	21. 2	20. 5	19. 1
計	人	40, 559	43, 098	40, 898	36, 154	30, 607	27, 461	26, 336	25, 282	23, 503
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100

区　分		H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47
		1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
年齢不詳	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
６５歳～	人	5, 707	6, 490	6, 943	6, 754	6, 804	6, 905	6, 589	6, 106	5, 469
	%	26. 2	31. 9	37	39. 8	44. 2	49. 6	52. 7	54. 8	55. 3
１５歳～６４歳	人	12, 472	11, 083	9, 750	8, 569	7, 235	5, 882	4, 963	4, 227	3, 717
	%	57. 4	54. 5	52	50. 5	47	42. 2	39. 7	38	37. 6
～１４歳	人	3, 567	2, 760	2, 068	1, 658	1, 367	1, 145	940	801	707
	%	16. 4	13. 6	11	9. 8	8. 9	8. 2	7. 5	7. 2	7. 1
計	人	21, 746	20, 333	18, 761	16, 981	15, 406	13, 932	12, 492	11, 134	9, 893
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100

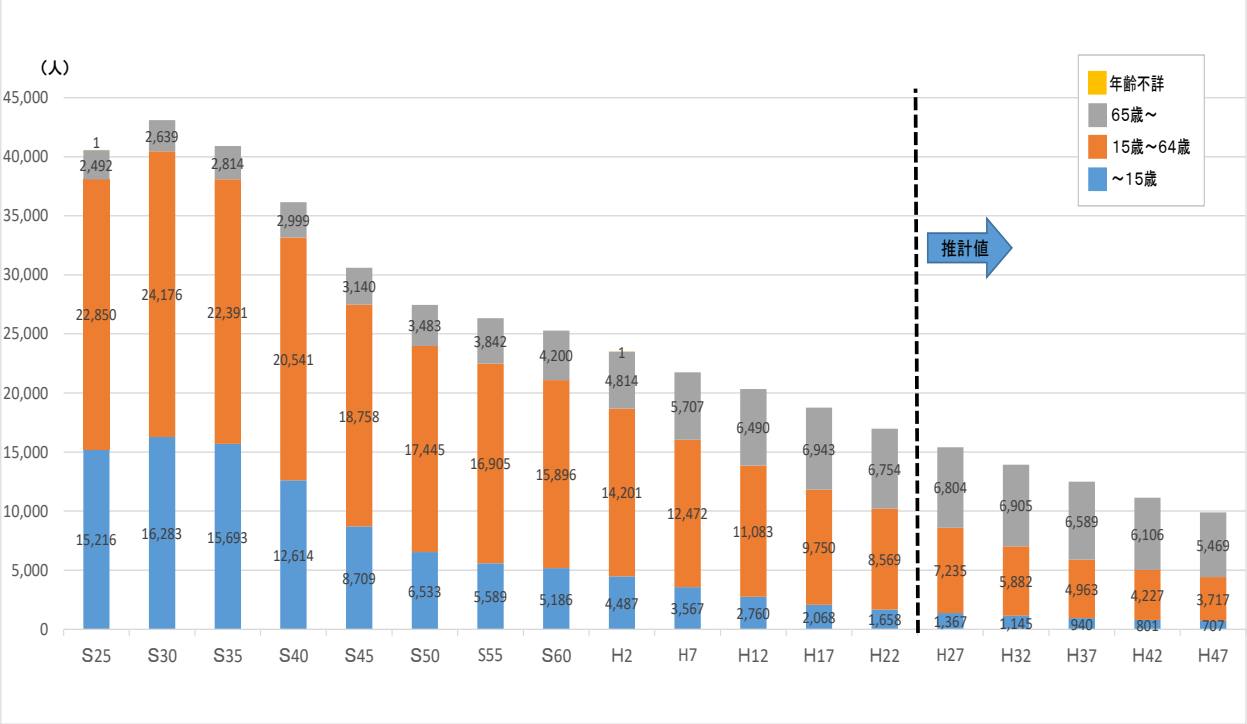

表 1-1（4）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,119	人 16,828	% △ 12.0	人 15,887	% △ 5.6	人 14,242	% △ 10.4	人 14,119	% △ 0.9	人 13,498	% △ 4.4
第一次産業	人 13,906	人 11,699	% △ 15.9	人 10,717	% △ 8.4	人 8,722	% △ 18.6	人 8,082	% △ 7.3	人 7,026	% △ 13.1
就業人口比率	% 72.7	% 69.5		% 67.5		% 61.2		% 57.2		% 52.1	
第二次産業	人 1,066	人 1,078	% 1.1	人 999	% △ 7.3	人 1,385	% 38.6	人 1,680	% 21.3	人 2,109	% 25.5
就業人口比率	% 5.6	% 6.4		% 6.3		% 9.7		% 11.9		% 15.6	
第三次産業	人 4,147	人 4,040	% △ 2.6	人 4,160	% 3.0	人 4,118	% △ 1.0	人 4,351	% 5.7	人 4,363	% 0.3
就業人口比率	% 21.7	% 24.0		% 26.2		% 28.9		% 30.8		% 32.3	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,313	% △ 8.8	人 11,387	% △ 7.5	人 10,679	% △ 6.2	人 10,027	% △ 6.1	人 9,027	% △ 10.0
第一次産業	人 5,556	% △ 20.9	人 4,615	% △ 16.9	人 3,906	% △ 15.4	人 3,792	% △ 2.9	人 3,510	% △ 7.4
就業人口比率	% 45.1		% 40.5		% 36.6		% 37.8		% 38.9	
第二次産業	人 2,586	% 22.6	人 2,575	% △ 0.4	人 2,376	% △ 7.7	人 1,828	% △ 23.1	人 1,453	% △ 20.5
就業人口比率	% 21.0		% 22.6		% 22.2		% 18.2		% 16.1	
第三次産業	人 4,171	% △ 4.4	人 4,197	% 0.6	人 4,397	% 4.8	人 4,401	% 0.1	人 4,053	% △ 7.9
就業人口比率	% 33.9		% 36.9		% 41.2		% 43.9		% 44.9	

第３　行財政の状況

１　行　政

本町の行政組織は、町長部局が本庁１０課と老人ホーム・隣保館・町立病院及び２支所（８課）で行政委員会事務局が議会・教育委員会・農業委員会・監査委員・選挙管理委員会からなり職員総数は３４９人です。

（行政組織の状況）　　平成２７年４月現在

職員総数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４９人

①　町長部局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１１人

総務課		２２人（課付５人）
企画政策課		９人
税務住民課		１５人
健康福祉課		７２人（町立保育所９）
環境水道課		１４人
農林振興課		１７人
建設課		１３人
山の都創造課		１０人
会計課		３人
隣保館		１人
老人ホーム		１３人
地籍調査課		８人
清和総合支所	総務住民課	８人
	健康福祉課	６人
	産業振興課	５人
	建設水道課	４人
蘇陽総合支所	総務住民課	８人
	健康福祉課	７人
	産業振興課	５人
	建設水道課	５人
町立病院		６６人

②　その他の局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８人

◎　議会事務局		２人
◎　教育委員会事務局	学校教育課	２１人（中学校３・小学校７）
	生涯学習課	９人
◎　農業委員会事務局		５人
◎　選挙管理委員会書記局		（１人）
◎　監査委員事務局		１人

人口減少に伴う町職員の人員及び経費の削減が進む中で、将来的な行政運営を見越した体制の見直しや重点施策に絞った特徴ある人員配置、職員のマンパワーがなければ動かすことが出来ない部門の見直し、公営部門と民営化部門の事業の整理を行うなど、将来を見据えた上で組織の再編に取り組んでいます。

さらに、事務事業評価による事業見直しも継続的に行い、社会情勢に配慮した事業規模となるよう適宜調整し、財政支出の縮減と合わせて、町債借入の抑制により将来負担の軽減を図ります。

２　財　政

地方分権の担い手、更には財政基盤の強化のため町村合併を行ったわけですが、財政状況は近年、地方税収の減少や多様な行政ニーズに対応するため義務的経費が増大し、経常収支比率が増加するなど更なる財政構造の硬直化が懸念されています。

歳入は、地方交付税、交付金等、国・県支出金、地方債といった依存財源の占める割合が歳入全体の７８％を超える一方、歳出は、人件費、普通建設事業費がそれぞれ１７～２６％を占めており、歳出の主たるものとなっています。

平成２５年度の経常収支比率は、補助費等（前年度比３．８％増）が増加したため８４．３％（前年比０．１％増）と増加しましたが、類似団体内平均値（９０．２％）及び熊本県市町村平均値（８６．４％）を５．９％～２．１％下回っています。なお、平成２６年度決算では、物件費、扶助費等の増加により経常収支比率は、８４．９％となっています。

公債費負担比率は、合併前の大型事業集中と旧町村の地方債を引き継いだことにより地方債現在高が増加した影響で、平成２０年度をピークに公債費に係る経常収支比率は類似団体内平均を５．８％上回っていましたが、その後は借入れを抑制し、平成２５年度は類似団体内平均値を１．２％下回っています。今後は、総合体育館建設等の事業により、公債費の増加が見込まれますが、できるだけ借入れを抑制し公債費の縮減を図ります。

財政力指数は、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、町の主産業である農林業等の経営状況が厳しいことから、財政基盤が弱く、平成２６年度における財政力指数は０．１９と類似団体内平均値（０．３１）を大幅に下回っています。今後は中期財政計画に基づく運営、公債費・人件費などの経常経費の抑制による財政健全性の確保、団体運営助成金の縮小、また公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理コストの縮減、平準化を図り、歳出の徹底的な見直しを実施するとともに、行政の効率化に努めることにより財政の健全化を図ることとしています。

今後の人口減少や普通交付税の合併算定替による縮減（平成２７年度から）など町の財政は、なお厳しい状況にあります。

豊かな自然環境の保全や、特色ある地域づくりの推進など、地域に密着した施策を展開していくため、より自立した行財政運営を確立し、更なる財政基盤の強化と行政運営の効率化を図ることが不可欠となっています。

表 1-2（1）市町村財政の状況

（単位：千円）

区分	平成１２年度	平成１７年度	平成２２年度	平成２５年度
歳入総額Ａ	17,235,549	14,201,081	13,917,062	12,641,434
一般財源	9,783,718	8,466,175	8,845,175	8,517,270
国庫支出金	1,766,034	1,370,354	1,989,541	1,389,370
都道府県支出金	2,119,317	1,986,384	1,199,174	1,256,711
地方債	1,952,550	1,228,000	772,000	482,900
うち過疎債	612,100	469,400	272,000	75,100
その他	1,613,930	1,150,168	1,111,172	995,183
歳出総額Ｂ	16,468,376	13,390,184	12,998,408	12,037,826
義務的経費	5,551,688	5,801,075	5,409,696	4,964,760
投資的経費	5,881,130	3,411,180	3,190,852	2,399,851
うち普通建設業費	4,917,688	2,195,422	3,133,049	2,203,165
その他	5,035,558	4,177,929	4,397,860	4,673,215
過疎対策事業費	1,133,153	1,445,273	404,836	175,714
歳入歳出差引額Ｃ　（Ａ－Ｂ	767,173	810,897	918,654	603,608
翌年度へ繰越すべき財源Ｄ	169,359	120,769	568,830	246,537
実質収支　Ｃ－Ｄ	597,814	690,128	349,824	357,071
財政力指数	0.167	0.196	0.2	0.19
公債費負担比率	17.8	22.5	17.7	17
実質公債費負担率	－	－	11.5	8.1
起債制限比率	8.9	12.6	－	－
経常収支比率	83.1	94.5	81.9	84.3
将来負担比率	－	－	56.3	45.5
地方債現在高	15,742,998	17,288,523	13,283,284	10,336,479

（注）　上記区分については、地方財政状況調査（総務省自治財務局財政調査課）の記載要領による。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

	昭和45年度末	昭和55年度末	平成 2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市町村道						
改良率(%)	9.5	25.1	33.2	38.9	40.9	41.0
舗装率(%)	1.1	38.9	69.9	76.3	78.8	79.1
農道						
延長(m)					8,292	6,808
耕地1ha当たり農道延長(m)	178.2	187.3	219	5.5	-	-
林道						
延長(m)					100,806	106,106
林野1ha当たり林道延長(m)	6.1	5.9	14.7	8.8	-	-
水道普及率(%)	53.2	52.8	56.6	60.1	71.4	76.9
水洗化率(%)			2.1	31.4	54.5	60.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	9.4	11.2	13.3	12.9	14.2	15.2

（注）　１　上記区分のうち、平成２２年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成２２年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

２　上記区分のうち、平成２２年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設状況調査」の記載要領を参考に、次の算式により算定する。

改良率＝改良済延長／実延長

舗装率＝舗装済延長／実延長

３　上記区分のうち、平成１２年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成２２年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

４　上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の３月３１日現在とする。また、ＡからＨまでについては公共施設状況調査の記載要領に、Ｉについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

水洗化率＝（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ＋Ｅ＋Ｆ＋Ｇ＋Ｈ＋Ｉ）／Ｊ

Ａ：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口
Ｂ：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口
Ｃ：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口
Ｄ：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口
Ｅ：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口
Ｆ：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口
Ｇ：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口
Ｈ：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口
Ｉ：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）
Ｊ：当該市町村の住民基本台帳登載人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・林業集落排水施設処理人口含む）」を差し引いた数値。なお、「平成１９年度末」とあるのは、「平成１８年度末」とする。

第４　地域の自立促進の基本方針

１　町の将来像

本町は、肥後の歴史のなかで光彩を放つ存在である阿蘇氏の本拠地として、また、日向往還の主要な交易地として繁栄してきた歴史があります。

また、合併時には、豊かな山々に囲まれた３町村がひとつになることをイメージしてこれからも「山の都」として栄えるようにとの願いを込めて山都町と名付けられました。

合併後１０年が経過し、本町の一体感をさらに発展させるため、「山の都」を山都町の代名詞として掲げ、町民一人ひとりが山都町の人・食・技に磨きをかけて、将来に継承することにより、これらを「山の都」のものがたりとして紡ぎあげていくことを目指します。

そして、平成２７年に策定しました今後の目指すべき将来の方向と人口の将来を示した「山の都人口ビジョン」と、人口減少の克服と地域の自立的かつ継続的な活性化に向けた現状と課題、そして目指すべき姿を示した「山の都総合戦略」も踏まえながら、本町が抱える地域課題解決につながる各種施策・事業を展開していきます。

町（「山の都」）の将来像

輝く!! みんなでつくる「山の都」のものがたり

２　基本理念と基本方針

「山の都」で暮らし、働き、活動する人々が「山の都」に対する誇りや愛着、地域に対する思いを持ち、人口減少やそれから派生する様々な地域の課題を皆で解決し乗り越えて行こうという決意を込め、縦糸（行政）と横糸（住民、事業者、団体等）とで編み込まれた山都町全体の総意による「カクゴ」で、様々な取り組みの先の未来を同じように夢見て、豊かな「山の都」の風土を後世に受け継いでいくために、次の基本目標を「カクゴ」の志をもって取組みます。

①　「山の都」の未来に光をあてる人づくり

住民一人ひとりがまちづくりの一員として、いきいきと活躍し、安心して暮らし続けることができるまちづくりを行うとともに、本町の未来を担う子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、町に長く住み続けたいと感じられるような人材の育成を行います。

特に、子育て環境、教育環境の維持・強化に重点的に取り組み、地域や教育機関、各種団体が連携した子どもたちへの充実した教育・学習機能の提供や町全体で子どもたちの健全な育成を支援することにより、「山の都」の未来に光をあてる人づくりの実現を目指します。

【基本方針】
・地域で支えあう福祉の実現
・充実した教育・学習機会の提供
・全て住民の人権が尊重されるまちづくりの推進
・各分野を支える後継者づくり

② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり

働く場としての基盤整備により、人々が集い活気あふれるまちの創出を行うとともに、各産業分野の将来を担う人材の育成や、地域の資源を活かした新たな産業育成を図り、「山の都」に息づいた産業の継承・強化を行います。

特に、基幹産業である農林業の維持・強化に重点的に取り組み、本町の農林資源を活かしたブランド化や六次産業化を推進することで、農林業の経営の安定化や町内の雇用の受け皿を確保し、「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくりの実現を目指します。

【基本方針】
・農村集落の機能強化
・「山の都」の基幹産業である農林業等の振興
・「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進
・にぎわいのある「山の都」の形成

③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり

生活において必要な安心・安全で快適な環境づくりや社会基盤整備、医療機能の確保を行い、町内外の人々から選ばれる「まち」としての機能強化を行います。

特に、九州中央自動車道の開通を見据えた、住む場及び働く場としての環境整備に重点的に取り組み、移住定住希望者に対する、豊かな自然環境を活かした情報の発信及び受け入れ体制の強化を図ることにより、「山の都」での暮らしを守る環境づくりの実現を目指します。

【基本方針】
・防災や安全対策の実現
・健康づくり体制及び医療体制の維持、強化
・社会基盤整備の促進
・豊かな自然環境の保全、活用

④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり

地域が抱える課題や現状は、地域によって異なるため、「地域でできることは、地域自らの手で」という考えに基づき、地域の独自性を活かしたまちづくりを行います。

特に、自治振興区による住民主体の地域づくりの推進に重点的に取り組み、住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域に根付いた歴史・文化への理解を深めることにより、「山の都」の個性が輝く地域づくりの実現を目指します。

【基本方針】
・住民主体の地域づくりの推進
・定住の促進
・「山の都」で育まれた歴史・文化の保全
・「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進

⑤ 効果的な行財政運営

効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、町民をはじめ、町内で活動する各種事業者や団体との協働のまちづくりの展開を強化し、質の高い住民サービスの維持・管理を図ります。

特に、財政の健全化に重点的に取り組み、町内の民間活力の活用やアウトソーシング等、民間

事業者との連携や広域連携等にあるゆる方策を検討することにより、財政支出の縮減を目指します。

【基本方針】
・行財政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価・見直し
・公有財産、公共施設の一元管理やその状況の把握、管理方針の決定

第５　計画期間

計画期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５箇年間とします。

第６　山都町公共施設等総合管理計画との整合

１　背景

本町では、快適な生活環境の構築と町民ニーズなどに対応するため、公共建築物やインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）を整備してきましたが、施設の老朽化が顕在化しており、近い将来、これらの大規模修繕や更新等が必要となり、多額の維持管理費用が発生すると見込まれています。

さらに、本町では人口の減少や少子高齢化が著しく、将来の利用需要を見据えた施設量の見直しが必要となっています。また、税収の低下や扶助費の増大により公共施設等の維持管理に関する財政は厳しさを増すことが確実であり、公共施設等の維持管理費を適正な水準に抑制していく必要があります。

２　公共施設等に関する基本的な考え方

（１） 維持管理コストの縮減、平準化

① 適切な点検・診断等による問題箇所の早期発見（点検・診断等の実施方針）

施設の劣化が大きくなる前に予防保全型の維持管理を実施し、長期的な維持管理コストを縮減していくため、マニュアルに基づき点検・診断等を実施します。これら点検・診断等の結果はデータベース化し、マニュアルの充実等に活用します。

また、問題箇所の早期発見につながるように、管理実施職員以外の職員や利用者から報告されるように情報共有を図っていきます。

【公共建築物】

効率的に点検・診断等を実施していくため「点検・診断等マニュアル」を作成し、マニュアルに準拠して点検・診断等を実施します。

用途廃止予定の施設については事後保全型の維持管理とし、その他の施設は予防保全型の維持管理を原則とし、適切な点検・診断等を実施します。

【インフラ施設】

インフラ施設は現状の施設の維持を基本に、全ての施設において予防保全的な維持管理ができ

るように、適切に点検・診断等を実施します。
　橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき職員による日常点検を実施するとともに、石橋は点検要領を参考に、その他の橋梁はマニュアルに準拠し定期点検を実施します。

② 長寿命化等によるトータルコストの削減（長寿命化の実施方針）

　これまでの対処療法的な事後保全型の維持管理から、施設の劣化が進行する前に計画的に行う予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図り施設のライフサイクルコストを縮減します。長寿命化にあたっては、施設の重要性や点検・診断等を踏まえて、優先順位や維持管理方策を検討するなど、効率性や実施効果が最大となるように努めます。また、管理コスト削減につながる工法や取り組みを積極的に導入します。
　長寿命化施策の実施結果はデータベース化し、施策の見直しのほか、施設ライフサイクルコストの試算や目標使用年度の設定等の制度向上に活用します。

【公共建築物】

　点検・診断等の結果を踏まえて維持管理方策を検討し、長寿命化を推進します。公営住宅については、長寿命化計画に基づき長寿命化を進めることを基本としますが、当計画との整合を図る必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行います。

【インフラ整備】

　橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき長寿命化を実施します。その他の施設は長寿命化計画等を策定し、計画に基づき長寿命化を実施します。橋梁長寿命化修繕計画について、当計画との整合を図る必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行います。
　上水道については、独立採算を原則とした公営事業会計施設であることから、山都町水道ビジョンに基づき経営的視点で維持管理等を行っていますが、当計画との整合性を図る必要が生じた場合は、適宜計画の見直しを行います。
　新規整備にあたっては、整備効果や将来発生する維持管理コストを考慮して、必要性の高い施設についてのみ整備します。施設の更新、新規整備時には、管理しやすい施設を整備します。

③　遊休・余剰資産の売却等

　遊休・余剰資産については、売却や貸し出しについて検討し、管理コストの縮減と新たな投資財源の捻出に努めます。

④　年度間の管理コストの平準化

　点検・診断等の結果や建替え時期、予算等を踏まえて、年度間の管理コストの平準化について検討します。

（２） 適正な施設規模への見直し、合理化（統合や廃止等の推進方針）

【公共建築物】

　財源不足を解消するため、施設の統合、廃止、規模の縮小、機能の複合化を基本とし、新たな施設整備は真に必要な施設のみとします。また、近隣自治体との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等を行い効率化を図ります。
　地域で利用されるコミュニティ施設等については、地域間の均衡などに配慮した適切な規模へ

の見直しを検討します。

施設の統合等の検討にあたっては、検討に必要となる施設の利用状況や維持管理状況等をカルテなどに整理し、これらの情報を用いて適正な規模への見直しや合理化について検討を行います。また、説明会や懇談会などを開催し、町民の意向を踏まえることとします。

【インフラ施設】

インフラ施設は生活を支える重要な施設であるため現状の施設の維持を基本とします。

第２節　　産業の振興

第１　現況と問題点

１　農　　業

農業は、本町の基幹産業となっており、野菜・米・茶・葉たばこ・しいたけ、畜産等の複合経営が行われてきました。近年では、地域特性を活かした高冷地野菜やブランドとして定着した「矢部茶」や、無農薬・減農薬の「清和ブランドの野菜」などは高い評価を得ています。また、「蘇陽ブルーベリー」は、ジャムやワインなどの２次製品を生み出し、新たな特産品として期待されています。しかし、厳しい気象条件や耕地の整備率や利用率・生産効率の低さ、農業従業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、更に、シカやイノシシなどの有害獣の被害も加わり、稲等を中心に被害も深刻化し、農家の生産意欲の低下など、中山間地域を取り巻く情勢は尚一層厳しい状況にあり、農家数は年々減少し、特に、専業農家及び第一種兼業農家は減少しています。

２　林　　業

本町の山林、原野の面積は、約３９，３９３ha で全町の７２％を占め、スギ・ヒノキ・クヌギや筍・椎茸の生産が盛んですが、近年の木材価格の低迷により林業への意欲は衰退し、加えて林業労働者の不足と高齢化という要因もあり森林の適切な維持管理は停滞気味です。また、森林整備に必要な林道網の整備を進めていく必要があります。

林業の活性化に向け、間伐の推進及び木材・竹材加工品など森林資源に付加価値を加えて有効利用を図り、需要拡大や販路拡大など支援策を推進する必要があります。また、放置林の整備にも鑑み、木質バイオマスの活用促進を図ります。

３　商　　業

商業の状況は、商業統計調査によると平成２６年は１８９店で平成１９年と比べ７８店減少し、従業員数は同期間２４８人、年間商品販売額も同期間２６億円余り減少しており、町内外における大型店の進出による影響と、消費者ニーズの多様化などによる影響から中心商店街において、小売業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いております。また、経営者の高齢化や後継者不足から空き店舗も目立つようになってきています。

中心市街地の商店街としての機能の強化を図ると共に、消費者ニーズに即した振興策を図る必要があります。

４　地場産業

工業統計調査によると、本町の平成２５年度の従業員４人以上の事業者数は２１箇所、従業員数は３５４人、製造品出荷額等は５６億円余りとなっている。平成２１年度と比較すると、事業所数で６箇所、従業員数で１０１人、製品出荷額等で６億円減少しています。地場産業を取り巻く経済環境は、産業構造の変化やグローバル化の進展等の影響により、依然として厳しい状況にあります。

本町の主たる産業は、電子部品、木材工業、食料品製造、窯業・土石等で、経済の浮揚と雇用の確保に効果をもたらしていますが、多くは零細経営であり、安定経営を促進し商業者の経営能力向上、個店の魅力向上のための研修などを行い、意識改革を進めて行くことが必要です。

また、超高速情報通信環境の拡充や九州中央自動車道の早期開通等による働く場としての環境を整備し、併せて山都町の特性を活かした企業誘致を推進する必要があります。

５　観　　光

本町は世界的観光地である阿蘇の南外輪に位置し、近年特に注目を浴びている南阿蘇の玄関口となっています。町の主要国道である４４５号、２１８号は交通渋滞のない「かみましき阿蘇観光サザンルート」として、広域的な観光ルートを形成しており、沿線の地域では自然や産業、文化等の観光資源を活かした取組みを進めています。

「通潤橋」や「五老ヶ滝」といった自然文化遺産を中心に、通潤山荘やその周辺に施設が整備され、観光・レクリエーションの拠点となっており、通潤橋、聖橋などの石橋群や白糸台地の棚田景観や通潤用水、愛藤寺城跡地などの自然文化遺産が数多く残っています。

また、「清和文楽」を伝承する専用劇場である「清和文楽館」や清和物産館「四季のふるさと」など施設整備がなされ、多くの観光客を呼んでいます。「清和高原天文台」では、「スターフェスタ」を開催するなど、周辺の井無田高原キャンプ場とともに県内外の交流施設としての役割を担っています。その他、「青葉の瀬」や「清流館」の山村交流施設や「緑仙峡フィッシングパーク」など、宿泊や自然とふれあう体験学習の場づくりを行なっています。

また、都市農村交流促進事業の拠点施設として整備が進められてきた「そよ風パーク」では、宿泊施設や展望所、体験学習施設、「そよ風広場」などの施設を有し、点在するその他観光施設のネットワークの中核施設として、また観光、農業、健康の情報発信施設としての機能を担っています。その近くにある服掛松キャンプ場は、県内外から多くのアウトドア志向の観光客が訪れています。

平成１８年より町が有する様々な施設を指定管理者制度により委託運営を行っていますが、経済や地域環境の変化や長引く経済不況の中で、各施設運営も非常に厳しい経営環境下にあります。町には道の駅「通潤橋」、道の駅「清和文楽邑」、道の駅「そよ風パーク」の三つの道の駅があり、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能としての役割を果たしていますが、情報の共有や運営連携等がまだ不十分であり、有機野菜に代表される町の様々な特産物の販売促進など、それぞれの施設の機能を十分に活かせず、有効な活用できていないのが現状です。また、各施設ともに建築後１０数年が経過し、大規模な維持補修や設置機器の交換等が必要なケースが多々見受けられ、今後大きな財政負担が予想されます。

第２　その対策

１　農　　業

本町は、豊かな自然、歴史的な遺産、伝統的な文化やブランドとして広く知られる農産物など、多様かつ特徴的な資源に恵まれています。これらの地域資源を有効に活用するため、農業と地場産業や観光など、新たな枠組みで連携・融合を図るとともに、町内外との広域交流を促進し、地域の活性化に結びつけていく必要があります。

農地は、経済性や効率性だけを重視するのではなく、環境保全の観点からも多様な機能が持続的に発揮されるよう、農業の維持・再生を図り、農地の荒廃防止に努めます。また、安心・安全、新鮮な農産物に対するニーズは今後も高まっていくものと予想されることから、無農薬や有機栽培など、環境保全型の特色ある農法の浸透・定着を図ります。

①　農業の基本的条件整備の推進

本町の基幹産業である農業については、農業生産の基礎的条件整備を行い、農業協同組合等関係機関と連携・協力しながら農業の振興に取組み、地域経済の活性化や農業所得の向上を図りま

す。
　具体的には、生産基盤や農業・農地情報システムなど生産環境の整備を進めていくとともに、集落営農の推進により地域営農の確立や農作業受委託等を通じた農地の保全を行い、将来に渡って農地を維持することができる仕組みに取り組みます。また、認定農業者等地域農業をリードし、経営感覚に優れた農業経営者の育成を進めるとともに、農業後継者、新規就農者の育成等担い手の確保や新技術の導入を支援します。

②　担い手の確保
　農業を活性化する手段のひとつとして、農業後継者や新規就農者を安定的に育成、確保することが必要です。行政機関はもとより農業団体、農家が一体となって取り組まなければなりません。そのためには、認定農業者等地域農業をリードし、経営感覚に優れた農業経営者の育成を進めるとともに、就農するために必要な技術面での研修や就農後の経営を定着・安定させるまでの支援などに取り組みます。加えて、安定した就農までの生活支援として、国・県と連携をとりながら就農支援給付金の活用など、事業推進を図ります。
　更に、家族経営協定締結による就業環境改善や経営開始時における金融支援など、受け入れ態勢の整備を図り、農業後継者、Ｕターン者、農業以外からの新規就農者などの幅広い人材の確保と育成に努めます。

③ 女性農業者、高齢農業者の支援
　女性農業者の経営参画、社会参画を進めるため、農業委員等の各種委員への積極的登用をはじめ、農産物の加工品開発、直売所等への出荷組織育成など、女性農業者への支援を行います。高齢農業者については、高齢者に適した作物導入の支援を行うとともに、豊富な経験で培われた技術や知識を活かした農産加工、直売所運営などの支援を行います。

④　　畜産業の振興
　町における畜産業は、乳用牛・肉用牛・採卵鶏・ブロイラーなどの経営が行われています。農畜産物の輸入自由化や乳価の低迷など、畜産業を取り巻く厳しい環境の中で、低コストで生産性の高い安定した畜産経営の推進を図らなければなりません。畜産業は、地域の飼養立地条件に対応した合理的な畜産経営確立のため、強い農業づくり交付金や畜産公共事業等を積極的に活用して、経営体質の強化に努めます。
　また、堆肥は肥料や土壌改良資材として利用できる貴重な資源であり、自然循環機能を活かした持続性の高い農業を推進するためにも、耕種農家と畜産農家が連携して良質な堆肥を生産し活用するためのシステムづくりを進め、堆肥処理施設の導入を推進します。

⑤　環境保全型農業の推進
　町の自然条件を活かし、無農薬・減農薬栽培や畜産の振興を図りながら、堆肥の生産による有機物の土壌還元を推進するなど、環境保全型農業の普及を図り、地域特性を活かした安心・安全な農産物づくりを推進します。また、熊本県内の２５％を占める有機農業への取り組みも行われており、その技術向上と普及振興に努めます。

⑥ 地産地消と安心・安全の産品づくり
　消費者の農産物に対する安心感や信頼を得るため、生産現場の情報を消費者に提供し、域内における地域農産物を活用した健全な食生活の普及、定着を推進します。また、小中学校の給食等における地場農産物の活用と併せて「食農教育」を推進し、地産地消に取り組みます。

⑦ 有害鳥獣被害防止対策

年々増加傾向にある有害獣の被害については深刻化しており、シカ・イノシシなどの生息数もまだまだ増加傾向にあり、農産物の被害は勿論、農業者の生産意欲を奪うなど大きな社会問題となっています。電気牧柵等の設置による被害防止策と、捕獲に対する補助等を充実させることにより、集落一丸となった取り組みを実行し、併せて捕獲鳥獣処理加工施設整備の検討（生産意欲・捕獲意欲の維持高揚）を進めます。

２　林　　業

森林は経済的な機能のほか、国土の保全・水資源の涵養など公益的機能を有し、住民生活に深く関わっています。しかしながら、林業の不振から森林への関心は薄れ、公益的機能の低下が危惧されています。森林の機能を維持増進させるためには、管内民有林での間伐の促進を図ると共に、間伐材流通促進を併せて推進し、林業生産基盤の整備や林業経営体制の強化、活力ある後継者の育成など、地域が一体となって振興を図る必要があります。今後は更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業（集約化施業）を実施することが必要です。

① 林業の基礎的条件整備の推進

既存の県道・町道・農道と連携した林道網の整備を推進し、林業の生産性向上と適正な森林の整備を進め、安定的な出荷体制を確立し、地場産材の価格の安定を図ります。また、森林組合等関係機関と連携し、搬出などの作業コストの低減や作業上の安全を確保するため、高性能林業機械の導入や作業の効率化を図ります。

また、木材の地産地消を進めるため、公共施設等への利用を促進するなど、地場産材の需要拡大を図ります。

② 森林の公益的機能の保全

国産材需要は、平成１４年度を底として現在は増加傾向にあるものの、木材価格の低迷による厳しい林業経営状況が続く中、適切な森林整備が行われない森林では、公益的機能の低下が懸念されています。計画的な造林・保育を進め、森林の管理・保全体制を強化し、森林の持つ水源涵養や環境保全等の公益的機能の向上を図ります。

③ 林業担い手の育成・確保

林業従事者の減少・高齢化に対応し、森林組合等関係機関との連携を図り、作業の受委託体制を強化し、緑の雇用などを活用した林業後継者の育成や作業技術の向上に努めます。また、新規就業者の定着促進のため、事業活動の共同化による体質強化、高性能林業機械の導入など、林業事業体が行う就業環境の改善に向けた取り組みを支援します。更に、小中学校並びに地元高等学校との連携を持ちながら、林業にかかる体験学習等に取り組み、幼少時から林業への興味理解のための施策を進めます。

④ 特用林産物の産地化

しいたけや筍、竹材、木炭などのほか、竹炭や竹細工、木工品など加工品の生産を進め、特用林産物の産地化を進めます。また、放置竹林については、森林環境の悪化を招くほか、有害獣の住処ともなるため、適正な間伐や竹林整備を進めます。搬出される竹については、加工を行い竹の粉として利用し、土壌改良剤などへの活用方策を先行的に取り組みます。

⑤ 森林空間の利用促進

森林は、人の心をなごませる機能があります。このため森林空間を利用した、林業体験やキャンプ等により森林に親しむ機会を設けるとともに、癒しの空間として活用し、都市住民との交流促進や森林に対する理解を深める事業を促進します。

３　商　　業

商業については、車社会の進展にともなう生活圏の拡大等により商店街の空洞化が進行しています。このため、商工会の活動を支援すると共に、商工会と連携し、空き店舗対策や利便性と集客力を高める駐車スペースやこどもと高齢者にやさしい歩道整備などの基盤整備を図ります。

①　商店街の振興

中心市街地を地域の交流拠点として賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画に基づく市街地の整備改善を推進するとともに、まちづくりやべによる構想や計画に沿った空き店舗対策やアンテナショップの運営や、浜町会館・大造り物小屋の整備等、中心市街地活性化のための取り組みを推進します。

また、商店街の再生に向けては、魅力づくりに向けた商業者の主体的な取り組みが不可欠であり、各種事業への支援、歴史的な街並みづくり等の充実を図ります。

各地域拠点周辺やその他の地域における商店街については、商店経営の近代化・高度化に向けて、各種事業の助成などの支援を行います。

更に、高齢社会に対応した新たなサービスの展開など地域の実状や時代の変化に応じた柔軟性のある商業の取り組みを推進します。

② 経営能力の向上

地域商業者の研修や講習会等を開催し、経営の近代化・合理化等経営者の経営能力と経営意識の向上、後継者やまちづくりのリーダーの育成等について、商工会と協力しながら各種事業を推進していきます。

更に、新規起業者を支援するため、各種融資事業や情報の提供等の事業を推進します。

4 地場産業

① 付加価値のある地場産業の振興・特産品の開発とブランド化

既に確立された地場産品である「矢部茶」、「清和ブランドの野菜」、「蘇陽ブルーベリー」などの産品については、引き続き生産基盤整備や製品の均一化などによる質の向上と、大都市の消費者向けの販路拡大を行うためのＰＲ活動を行います。また、市場調査を踏まえた高付加価値作物への生産誘導や集出荷体制の整備を行います。更に、異業種交流、製造業と農業など産業間の連携や地域の枠を超えた連携を促進し、新しい特産品の開発や市場拡大などに取り組みます。

② 企業誘致と後継者の確保、育成

地域の経済の発展や雇用の拡大の観点から、環境負荷の少ない産業分野の優良企業の誘致促進を図り、誘致企業と地元企業との生産連携や技術移転の促進等を支援します。

また、すべての産業において職場環境の改善や生産組合等の組織と連携し、研修や講習会の開催を支援するなど、後継者の確保や育成に努めます。高齢化社会の進展や生活の価値観の多様化などを背景に、高齢者福祉や家事支援等の住民生活を支える様々なサービスの需要が高まってきています。それらの課題や問題を解決するための地域密着型の事業活動（コミュニティビジネス）

を支援し、地域での雇用機会の拡大を図ります。

③ 観光と他産業との連携

農産物加工品の開発や、農協・商工会・森林組合等が協同し、商店街での朝市開催など、観光産業と農業、林業、商業など他産業との連携により、地域産業の活性化を図ります。

５　観　　光

単なる「豊かな自然と文化」といった切り口による観光の宣伝では全国各地どこにでもあり、注目されることは難しく、本町の自然や歴史的文化遺産といった地域資源の潜在的な価値を再認識するとともに、これからは本来の良さを訪れる観光客に伝え、全国に発信することが重要であると考えます。地域に点在する観光資源や人材を最大限に有効活用するためには、観光ガイドや地域の住民の受け入れ体制に力を入れることが重要で、より付加価値を高め都市と農村の住民が、自然や農村生活にふれあい、交流・体験できる着地型の観光推進を目指します。

① 観光資源の活用

自然景観や歴史、伝統文化について、保全と継承を図りつつ、その活用によってそのものの良さが更に磨かれる相乗効果を上げることが重要で、特に「通潤用水と白糸台地の棚田景観」は平成２２年２月２２日にその全域が国の重要文化的景観に選定されたことを受け、観光における最重点地区としてＰＲに力を入れていく必要があります。選定地区には、通潤橋をはじめ愛藤寺城跡や津留ヶ淵道（通称：勘場道）など知られざる歴史的建造物や古道があり、個々の素材の掘り起こしと見直しを行い、それらを有機的に組み合わせることにより、観光振興による地域活性化と経済浮揚を図ります。

② 観光施設の整備

各観光拠点施設については、指定管理者制度により管理委託契約を結んでいるところですが、その支援や施設間の連携を図り、より運営効率を上げ、経常利益の向上により施設の設備投資を充実させていく必要があります。

① 観光協会の充実と連携

「山都町観光協会」は、平成２１年度から専属職員の採用により観光産業の推進母体となりうる組織への改編し、一般社団法人として収益事業への取り組みも可能となっており、地域産業振興への貢献が期待されます。今後は、関係機関とより密接な連携を図りながら観光産業の中核として事業展開することにより地域経済の起爆剤になることが期待されます。

② 九州中央自動車道の一部供用開始

現在整備が進められています九州中央自動車道は、平成３０年度に「小池高山～北中島」間が供用開始されます。開通による観光客の入り込みを見越した受け入れ体制として、各観光施設への案内や通潤橋への誘導サイン及び道路整備等を計画的に実施する必要があります。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～令和２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	中山間総合整備事業（中島地区）	熊本県	
		中山間総合整備事業（矢部南部地区）	熊本県	
		中山間総合整備事業（矢部中部地区）	熊本県	
		中山間総合整備事業（第二中島地区）	熊本県	
		町単農業基盤整備事業補助金	山都町	
		中島地区用水路整備事業	山都町	
		団体営農業農村整備事業（山都地区）	山都町	
	林業	山村振興事業	山都町	
		単県治山事業	山都町	
		間伐材供給安定化緊急対策事業	山都町	
		森林整備地域活動支援交付金事業	山都町	
		山都町森林整備事業	山都町	
		癒しの森整備支援事業	山都町	
	(4)地場産業の振興			
	加工施設	有害鳥獣加工処理施設	山都町	
	(8)観光又はレクリエーション			
		観光客誘致事業	山都町	
		観光施設等大規模改修事業	山都町	
		観光施設橋梁改修事業	山都町	
		八朔祭大造り物小屋建築事業	山都町	
		地域交流センター（山都町文化交流拠点施設）改修工事	山都町	
		新八代屋及び隣接広場の活用整備事業	山都町	
		くまもと歴町５０選事業	山都町	
		道の駅整備事業	山都町	
	(9)過疎地域自立促進特別事業			
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｼﾞｶ】	山都町	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ｲﾉｼｼ】	山都町	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｻﾞﾙ】	山都町	
		鳥獣被害電気牧柵	山都町	
		山都町商工業関連１０周年事業	山都町	
		ＴＭＯ及び商店街活性化支援事業	山都町	
		店舗改修工事助成事業	山都町	
		はままちほんもの情報発信事業	山都町	
		馬見原地域づくり夢チャレンジ推進事業	山都町	
		新規開業支援事業	山都町	
		食農観光塾事業	山都町	

第３節　　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

第１　現況と問題点

１　交通体系

町内には、国道２１８号、国道２６５号、国道３２５号及び国道４４５号の４路線と県道が１５路線あり、町内の主要集落を結び産業・経済・文化の発展に重要な役割を担っています。

公共施設は、国道、県道の幹線道路沿線に立地しています。国道、県道は、地域住民の公共施設へのアクセス道路として、教育・文化・交流のネットワーク軸となっています。

更に、町道は１，０１４路線、約９５３㎞が１５０余りの集落と連結しています。

①　九州中央自動車道

九州中央自動車道の整備は、新たな物流の大動脈となり、沿線地域の産業の振興や、地域住民の生活の向上が図られ、九州東西間の交流・連携が強化され、九州の一体的浮揚につながるもので早期整備が緊急の課題となっています。

②　国、県道

国道４４５号は熊本市内と直結する最も利便性の高い路線であり、車両の大型化とマイカーの増加により交通の混雑化が顕著になってきています。このような状況の中で年々改良工事は進められていますが、未だ急カーブ、急勾配区間も多く交通安全面での解決には至っておらず、施設の老朽化も進んでいます。

県道１５路線の改良率は主要地方道の矢部阿蘇公園線は９１．９％、益城矢部線は１００％、その他の県道が４２．９％となっています。本町の地形からしてカーブが多く、勾配も急であるために改良にあたっては多額の事業費を要するため未改良部分が多く、施設の老朽化も進み、交通防災の面からも安全性に欠ける所が多い現状です。特に、主要集落を結ぶ重要な県道の改良についての地域住民の要望は極めて高く、積極的な取り組みが必要です。また、主要地方道矢部阿蘇公園線は、本町と阿蘇を結ぶ観光ルートとしての期待は高く、産業・経済・文化面でも重要な役割を果たすものと考えられ、本路線の早期開通が熱望されており、積極的な取り組みが必要です。

③ 町　道

町道については路線数にして１，０１４路線、総延長約９５３㎞であり、施設の老朽化による維持管理も重要となっています。併せて、これらすべてを整備することは財源的にも無理がありますので、町道の中から幹線道路としての位置づけをし、主要集落間の生活道から整備を進める必要があります。

道路の整備にあたっては、地形の複雑さとその殆どが急傾斜地にあり改良工事には多額の経費を必要とするため町の単独事業にも限界があり、国・県と連携をとりながら事業化に向け調査・検討を進めていく必要があります。

また、制度事業に乗らない路線については、一般財源の可能な範囲で行うか起債により改良を推進しなければなりません。

地域住民からの道路改良等への要望は多くなっていますが、反面財政的事情は厳しく大幅な財源の確保は望めないため、住民とのコミュニケーションを図り、理解と協力を求めながら道路改良を推進しなければなりません。なお、町道の中には、今日では用途も変化し農道的なものから

私道と思われるようなものもあり、住民の生活とその関わりを考慮しながら町道本来の目的で見直しを行う必要があります。

椎葉矢部線は、山都町と宮崎県椎葉村を結ぶ重要な幹線道路であり、沿線には天然林、山岳美、渓谷の魅力などを秘めたものがあります。現在は未舗装であるが故にオフロードコースとしての脚光を浴びており、維持・整備面での配慮が必要です。

④ 農林道

本町は農業が基幹産業となっており、生産基盤の基礎となる農道については、基幹的な幹線道路について順次整備が進められています。

しかし、ほ場への連絡道など規模の小さい農道については整備が遅れており、農作業の効率化と、作業機械運転中の事故防止の観点から、今後更に改良・舗装を進めていく必要があります。

林道については、広大な面積と共に森林資源に恵まれてはいるものの、木材価格の低迷や過疎化による林業後継者の減少が進むにつれ、林業生産基盤となる林道整備は、はるかに立ち遅れ、林道密度は県平均に比べ下回っています。将来の優良材の安定生産や森林資源を生かし守るための林道の整備が課題となっています。

⑤ 公共交通の充実

路線バスの役割は、高齢者や学生、生徒にとっては、生活の一部となっており、重要な役割を果たしていますが、民間バス路線は山間地における利便性の悪さや、人口減、モータリゼーションの進展などの要因によって利用者が著しく減少したこともあり、採算がとれず厳しい経営状況も相まって路線の廃止が相次いでいます。

本町は合併後、民間バス路線の廃止路線の増もあり、スクールバスを教育・福祉バスとして利用する形態を取りその代替を行っています。広域な面積を有する山都町にとっては貴重な住民の移動手段であり、その運行維持が今後も求められます。

２　通信体系

本町の通信網のうち主なものは、ＮＴＴ電話、携帯電話、山都町防災行政無線放送があります。

ＮＴＴ電話は、昭和５４年に町内全域が自動化され、昭和６２年には矢部、清和、蘇陽地域が域内化されました。この時期に加入促進が図られたこともあり、加入率は一気に高まり、ほぼ全世帯に普及しました。

一方、町の通信手段としては防災行政無線があります。旧町村間での異なった放送システムを活用してきましたが、全町統一した放送システムを構築したことにより、災害緊急時の通信連絡を迅速かつ的確に行うとともに行政情報を伝達する手段として役割を果たしています。

情報化社会の基盤の面において、当地域が抱える課題としては、高速インターネットの基盤整備が遅れていることや、携帯電話の不感地帯が多く見られるなど都市部との情報格差が顕著となっています。

３　地域間交流

近年、交通網の発達や情報化の進展により、国内外の地域が身近なものとなり、都市と地域での交流が活発になっています。中山間地域の農村である本町においても、恵まれた自然や歴史文化を通して都市との交流が盛んになっており、なかでも菅地区では農村に対する理解の醸成を目的とした「棚田オーナー制度」や農産物の直販活動、「農家レストラン」など、都市部の消費者との交流が盛んに行われており他の地区のモデルとなっています。また、他の地区でも自治振興

区を主体とした地域間交流が徐々に見られるようになってきましたが、継続した都市部の消費者とのつながりや、それに伴う農産物等の販路拡大や新たな雇用の創出など、地域活性化につなげることが出来るかが課題となります。

第２　その対策

１　交通体系

①　九州中央自動車道の早期整備

九州中央自動車道は、町の産業・経済発展に大きく寄与するものであることから、早期全線開通に向けて、熊本・宮崎両県及び関係市町村と連携を密にして、建設促進活動に積極的に取り組みます。

② 国、県道の整備

地域産業の発展や新町交流の促進、連携強化を図るためには、国道・県道・町道、農道などを総合的なネットワークとして整備する必要があります。

国道については、国道 218 号、国道 265 号及び国道 325 号の整備は完了しており、国道 445 号の改修について、国、県と連携を図り、整備推進及び維持補修を図っていきます。

県道については、観光振興のうえからも重要な路線は、県と連携して調査検討を進め、改修、機能維持の確保に努めます。

その他の町内の主要集落を結ぶ県道は、幹線道路として、地域住民とのコンセンサスを得ながら未改修部の整備を県と連携しながら促進するとともにその機能維持確保に努めます。

③ 町道の整備

町道の適切な維持管理を実施するとともに、狭隘な地形条件のため改良が遅れている町道については、域内外の交流・連携を強化する主要集落間の幹線道路の整備を優先し、また高速道路の整備による将来交通の予測や地域間のバランスなどを考慮した、整備効果や効率性の高い整備の推進を図っていきます。

④ 農林道

農道は農業生産のみならず、集落間の連絡道として生活道の機能も担っています。農業生産基盤整備として、狭隘な道路や未舗装の道路など農耕車両の走行に支障をきたしている路線の整備を順次行い、農作物の搬出時の荷傷み・ほこりによる品質の低下を防止し農作業効率の上昇を目指します。

林道につきましては、森林育成のため、森林整備の促進や就業者の確保を図ると共に、基盤となる道路網整備を推進し、山村の生活環境の向上を図ります。広域林道等については、経済的な広域連携と、山林地域の観光資源活用の面からも改良整備の推進を図り、本町の北部地域において、阿蘇南外輪山を横断する広域林道を今後計画します。

⑤　公共交通の充実

路線バスについては、高齢化社会における生活環境の充実を図るための基本的な交通手段と位置づけ、積極的な活用を推進します。

また、地域に密着した交通手段として、住民、特に子ども達・高齢者の移動手段として平成２０年度からスクールバスを活用したコミュニティバスの運行を開始しました。これは町の総合交

通ネットワークの確立のため、民間バス事業者等を巻き込んで発足したものであり、随時利用者形態に見合った見直しを行い、必要な路線の維持につとめます。

今後、より一層の高齢化への対応や地域の密な交流・連携の推進を図るため、きめ細かな公共交通機関の充実を図ります。

２　通信体系

① 地域情報化の推進

発達する情報通信技術（ＩＣＴ）を、自治体の行政効率化だけでなく、魅力ある地域づくりの手段としてとらえ、地域活性化や住民福祉の向上に積極的に活用する取り組みが必要です。また、住民の行政サービス向上に対する要請もますます多様化・高度化することが予想されます。そこで、これら社会変化に適時適切に対応を行い、防災・防犯面や高齢者の安否確認、地域の農林産品の生産情報を消費者まで提供する等、住民にとって有用で地域の経済振興に資するような各種施策を検討し、推進していきます。

② 情報通信基盤の整備

住民生活の利便性の向上や産業活動の活性化に結びつけるため、住民の誰もが利用可能なインターネット環境を整備し、住民が等しくＩＣＴの恩恵を享受できる豊かな住民生活の実現に向けて、町内全域に光ファイバーによる情報通信基盤の整備を進めます。

また、緊急時における通信体制の確保の点から携帯電話の不感地帯の解消に向けて積極的に取り組むこととします。

さらに、今後地上デジタル放送に対応したテレビや、高速大容量の通信を可能とする次世代携帯電話についても、更に地域の情報化を加速させることが期待されていますので、普及が進むよう取り組みを進めます。

③ 統合型データベース・システムの構築

分権による自立的な地域振興を推進するためには、住民と行政の相互理解と協働の基盤づくりとして「情報」の果たす役割が極めて大きくなります。こうした中で、ＩＴの便益を最大限に活用し、行政の簡素・効率化と行政サービスの質的な向上を同時に実現するため、県及び県内市町村で構成する「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」において、電子申請受付システムをはじめとする各種電子自治体の共同開発・運用に取組みます。

また、産業振興をはじめ生活環境の向上や都市住民との交流、更に国際化などに対処するため、統合型ＧＩＳのシステムなど地理・施設情報、生活福祉情報、農林・観光情報などが複合的に連携したデータベースの構築を行います。このデータベースにより、地域性豊かな双方向性に優れたシステムとして有効に活用されるよう取り組みます。

３　地域間交流

本町の豊かな自然と伝統文化等を生かした地域間交流を支援し、地域の活性化と農村に対する理解醸成やグリーンツーリズム等都市と農村との交流人口の増加を図ります。

また、移住定住に関する情報を積極的に発信するとともに、一定期間お試しで生活できる短期滞在施設を整備するとともに、空き家バンクを創設し、移住者も積極的な受け入れを行います。

さらに、地域間交流を通じて農産物の販路拡大や就業機会の創出など産業振興へつなげるための施設の整備を図り、地域活性化の実現を目指します。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
２ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路			
		今馬見原線改良工事 L=800m W=5.0m	山都町	
		上川井野日名田線改良工事 L=600m W=5.0m	山都町	
		杉木田小野線改良工事 L=1,120m W=7.0m	山都町	
		瀬戸福良線改良工事 L=433m W=5.0m	山都町	
		長谷花立線改良工事 L=2,000m W=4.0m	山都町	
		西谷線改良工事 L=1,500m W=5.0～6.0m	山都町	
		米生滝下線工事 L=3000m W=5.0m	山都町	
		二瀬本花上線改良工事 L=1,500m W=6.0m	山都町	
		橘宗旨ケ鶴線工事 L=1,140m W=4.0m	山都町	
		仮屋神の前線改良工事 L=1,500m W=6.0m	山都町	
		柚木砥用線改良工事 L=900m W=5.5m	山都町	
		小笹井無田線改良工事 L=1,400m W=5.0～7.0m	山都町	
		大川大矢線改良工事 L=1,000m W=7.0m	山都町	
		小星線改良工事 L=600m W=5.0m	山都町	
		下川井野戸屋野線改良工事 L=300m W=5.0m	山都町	
		長谷埋立線改良工事 L=2,300m W=5.5m	山都町	
		原尾野貸上線工事 L=1,400mW=5.0m	山都町	
		杉木田小野支線改良工事 L=1,120m W=7.0m	山都町	
		白石谷線工事 L=800mW=4.0m	山都町	
		二津留大見口線改良工事 L=700m W=5.0m	山都町	
		須原開田線改良工事 L=450m W=5.0m	山都町	
		鍛治床線改良工事 L=900m W=4.0m	山都町	
		水の田尾下鶴線 L=1,860m	山都町	
		上鶴線改良工事 L=2,200m	山都町	
		中町線工事 L=50m,W=4.0m	山都町	
		上犬の馬場本坪線工事 L=400m W=5.0m	山都町	
		新町片平線工事 L=50m W=5.0m	山都町	
		田所戸屋野線改良工事 L=2,000m W=4.0m	山都町	
		滝下内の口線改良工事 L=800m W=4.0m	山都町	
		湯鶴葉線改良工事 L=1200m W=5.0m	山都町	
		米生滝下線改良工事 L=2200m W=6.5m	山都町	
		栗山線改良工事 L=1,500m W=4.0m	山都町	
		八矢線改良工事 L=2,000mW=4.0m	山都町	

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
		二瀬本高辻線改良工事 L=2,000mW=4.0m	山都町	
		伊勢柳線改良工事 L=1,000mW=4.0m	山都町	
		加勢群線改良工事 L=600mW=4.0m	山都町	
		柳柳谷線改良工事 L=2,015m W=4.0m	山都町	
		長成牧野線改良工事 L=940m W=4.0m	山都町	
		柳線改良工事 L=1,800m W=4.0m	山都町	
		牧野上司尾線改良工事 L=100m W=5.5m	山都町	
		目細倉木山線改良工事 L=200m W=4.0m	山都町	
		元仁田尾線改良工事 L=400m W=5.0m	山都町	
		伊儀名線改良工事 L=1,100m W=4.0m	山都町	
		小柏原松の生線改良工事 L=200m W=5.0m	山都町	
		今中神働線改良工事 L=1,900m W=5.0m	山都町	
		大川井無田線改良工事 L=900m W=6.5m	山都町	
		市街地整備事業	山都町	
		藤木万坂線改良工事 L=161m　W=5.0m	山都町	
		水ノ田尾布勢線改良工事 L=392.573m　W=5.5m	山都町	
	橋梁	木原谷汗見線 汗見１号橋改良事業 （橋梁新設改良工事）	山都町	
		水の口線　前田橋改良事業 L=8.0m W=4.0m（橋梁新設改良工事）	山都町	
		白小野鶴越線　白小野橋１改良事業 L=9.03m　W=5.15m（上部工架替工事）	山都町	
	その他	自然災害防止事業 法面保護・ロックネット	山都町	
		自然災害防止事業（清和分） 法面保護・ロックネット	山都町	
	(3)林道			
		場貫線舗装工事 L=1580m	山都町	
		鬼ヶ城線舗装工事 L=1852m	山都町	
		清和矢部線改良工事 L=20m	山都町	
	(6)電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業	山都町	
	その他の情報化のための施設	光情報通信基盤整備事業	山都町	
		役場庁舎気象観測装置設置	山都町	
	(7)自動車			
		コミュニティバス車両更新	山都町	
	(10)地域間交流			
		山の都地域しごと支援事業	山都町	
		移住定住対策事業	山都町	
		空き家対策事業	山都町	
	(11)過疎地域自立促進特別事業			
		地方バス運行対策事業	山都町	
		コミュニティバス運行事業 （新総合交通体系）	山都町	

第４節　　生活環境の整備

第１　現況と問題点

１　生活環境

① 上水道、簡易水道

本町の水道は、平成２７年３月末現在上水道で給水戸数２，０４６戸、給水人口４，４６０人、月平均使用量約４１，７７２㎥、町営の簡易水道では給水戸数２，７６７戸、給水人口６，３００人、月平均使用量約４７，９６０㎥となっていて、上水道・簡易水道は通常の給水能力は充実していますが、安定供給の確保と給水区域の拡大を図るため、新しい水源の開発や配水地の整備、老朽管の布設替え更新、新規配水管の布設等改善を要する施設が多くあります。

平成２９年４月には、上水道と簡易水道が公営企業会計に移行して統合する運びとなり、公営企業として経営を安定させるため、財政基盤・組織体制の強化をすることが要求されます。このためにも、国庫補助事業の有効活用や水道使用料の改定等を実施し、経営財政力を強固にすることとしています。

なお、今回の統合にならない簡易水道組合や人口１００人以下の小規模水道については、各施設の組合に町営施設への統合を働きかけ、水道事業の統合化を図り飲料水の安全・安心の供給に向け取り組む必要があります。

② 生活排水処理施設

生活排水による河川の水質汚濁については､未処理の生活排水の流入を抑えるため浄化槽の設置促進や、住民意識の高揚を図り、河川浄化に努める必要があります。

平成２７年３月末現在、本町の全戸数６，６５０戸に対し、３，２２３世帯が浄化槽を設置しています（浄化槽設置率４５．８％。ただし、単独処理浄化槽の設置（６６０戸）を含む)。

また、事業用排水についても、排水の目標値に適合するよう指導が必要です。

③ 一般廃棄物

ごみ処理は、収集運搬を民間業者に委託し、町のごみ処理場「小峰クリーンセンター」において中間処理していますが、最終処分は、民間業者に委託している状況です。早急に町の最終処分場の整備を図る必要があります。

また、家庭から排出されるごみについてはごみの種類(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ)によって分別収集していますが、ごみの減量化や再資源化など、ごみ排出の抑制を図る必要があります。

し尿処理は、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬を民間の許可業者において収集し、町のし尿処理場「千滝クリーンハウス」において処理しています。

④ 自然環境の保全

地球温暖化など環境破壊は世界的な広がりを見せ、大量生産、大量消費による環境への負荷が増大しています。人々が安心して暮らせる社会を持続していくために、環境問題を理解し環境にやさしく、自然と共生する世の中に変えていくことが必要です。

２　消防・防災施設

① 消防・防災施設

本町は、５４４．６７Ｋ㎡と県内で３番目に広い面積を誇るため、住民の生命、身体、財産保護を主眼とする消防防災施策の中で、消防施設・消防設備の充実が急務です。

現在、消防団については、本部・２方面隊・１４分団、団員数６６１名を誇り、消防指令車３台、タンク車１台、消防ポンプ自動車４台、消防ポンプ積載車４７台、消防ポンプ軽積載車８台、小型ポンプ４４台を保有としています。しかしながら、老朽化や耐用年数を経過したものが多く計画的な更新が必要です。

また、防火水槽、消火栓等非常用水利施設については、計画的に設置を行ってきましたが集落が多くしかも点在しているため整備が遅れている状態です。

既存の設備として、防災行政無線、消防用移動無線（蘇陽地区）があり、一斉放送により住民への情報伝達を行っています。今後は防災行政無線のアナログ機のデジタル化に向けた整備が必要です。

また、熊本県統合型防災情報システムが充実し管内の雨量情報等が一覧できますが、広大な面積を十分カバーするまでには至っておらず、独自の観測システムを新設し、より精度の高い気象情報等を住民に提供する必要があります。

自然災害や多発する地震、大規模事故等により多くの尊い命が失われています。今後、防災力・災害対応能力の向上が行政の課題として叫ばれる中、効率的な消防防災施設・設備の整備が急務となっています。

② 防犯犯罪防止のため、防犯灯、防犯看板、死角のない安全な住宅等の改善・整備や地域における防犯組織の構築、自主防犯活動に対する支援、防犯に関する啓発活動に取り組み、防犯体制の充実・強化を図る必要があります。

③ 交通安全

交通安全のため、危険な歩道の拡幅・改修、道路照明灯、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設等の整備が必要です。

３　公営住宅

本町の住宅事情は、持ち家を持たない核家族の増加や生活水準の向上に伴う住宅の高級化志向から必ずしも充足されているとは言えず、住民のニーズを満たし、過疎化に歯止めをかける意味での効率的な建設計画が必要です。なお、建て替え及び改善にあたっては、高齢者等の住宅火災による死者数の低減のため火災警報器を設置することとします。

町営住宅は、矢部地域に１８団地１３０棟２２３戸、清和地域に５団地４５棟５４戸、蘇陽地域に１６団地５０棟１１６戸あり、山都町全体としては３９団地２２５棟３９３戸あります。

第２　その対策

多様化する環境問題に対応し、森林や草原、緑川や五ヶ瀬川の源流から発する清冽な水、これらを包み込む清澄な空気など、大切な地域資源である豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、自然を敬い、自然とともに生きる循環型社会を構築するため、住民一人ひとりの理解と認識を深め、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境教育や体験学習を推進するとともに、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制のため、住民・事業者・行政がそれぞれの立場で日頃営んでいるあらゆる社会活動を見直し、連携して省エネルギーの実践や自然エ

ネルギーの活用を推進します。
　また、豊かな水環境を守るため、森林の水源かん養機能の維持・向上や河川の環境美化に努めます。
　更に、住民が快適かつ豊かな日常生活を送るために、住環境の整備・充実を図るとともに、自然環境との調和を考慮した快適かつ安心・安全なまちづくりを進めます。

１　生活環境の整備

① 上水道、簡易水道

　安全で良質な水道水を安定的に供給できるように、施設の充実を図り、適正な維持管理のもと、災害の緊急時にも対応できるように整備を進めます。未普及地域については、その解消に向け整備を推進します。
　町営管理の上水道と簡易水道の統合による給水施設及びこの他これに類する給水施設については、水道法に基づき適正な管理体制等を整備し、地域住民に対し、安心・安全な水を供給しなければなりません。また、施設の老朽化により改善を要する施設については、今後改修を図ります。

② 生活排水処理施設

　豊かな水環境を継承するために、河川汚濁の主原因である生活排水の対策を強化するとともに河川の環境美化を促進します。
　汚水処理人口普及率向上のための対策としては、地理的条件等により浄化槽のみで対応していく必要があるため、補助事業を活用しながら整備促進を図ります。また、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び浄化槽管理の徹底を行っていくこととし、目標年次の平成３２年度まで毎年６０基の浄化槽を設置して、住民の環境保全意識の向上を図ります。

③ 一般廃棄物

　持続的な発展が可能な循環型社会の形成を進めていくため、ポイ捨てなど不法投棄の禁止を徹底するとともに、環境問題に対する理解と関心を深めるための講演会や学校における環境教育を進め、住民や事業者のモラルを高める取り組みを行います。また、それぞれの立場でできる「ゴミを出さない工夫」と「資源化物の再使用・再利用・再資源化」による環境美化やリサイクル活動への取り組みを積極的に推進し、環境への負荷の少ない社会づくりに努めます。さらに、ごみの適正処理を確保するために最終処分場の整備を図ります。

④ 自然環境の保全

　環境に対する理解と関心を深め、豊かな自然環境を守るため、美しいまちづくり推進員の巡回をはじめとした取り組みを強化するとともに、河川水質を継続的に調査し、水環境の保全を行っていきます。
　限られた資源を有効に活用するとともに、省エネルギー生活の実践、家庭への太陽光・太陽熱エネルギーを活用する設備補助や、薪および木質ペレットストーブ等の設置に対しての補助金を導入するなど、自然に負荷をかけない生活様式の啓発を推進します。
　森林は、森林災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、その維持のため、中山間地域住民の役割は益々大きくなっています。本地域は緑川水系、五ヶ瀬川水系の上流に位置していることから、源流域住民としての自覚と誇りを持ち、将来にわたり、下流域へ安全・安心な水を提供していく責務があります。近年では、森林の公益的機能の維持・改善のため下流域の住民による広葉樹の植林作業が頻繁に行われています。今後も天然林の保全、間伐の推進による人工林の適正な育成などに努め、良好な森林空間づくりを促進

します。

２ 消防・防災施設

① 消防・防災体制

火災予防・消防の意識向上のため、各家庭・各事業所での自主的な避難訓練、防火の取り組みなどを促進し、消防設備・体制の充実などを図ります。また、地域の自主防災組織の充実に向け、救急・消防活動の指導および設備の充実を図ります。

更に、災害発生の未然防止と発生時の被害を最小限度にとどめるために、新たな総合的な防災情報システムの構築を図るともに、国、県などと連携しながら、治山、治水、砂防の防災対策を着実に進めることとします。

② 防犯対策

犯罪防止に向けた環境整備のため、防犯施設等（防犯灯、防犯看板、死角のない安全な住宅等）の改善・整備や地域における防犯組織の構築、自主防犯活動に対する支援、防犯に関する啓発活動に取り組み、防犯体制の充実・強化を図ります。

③ 交通安全

総合的な交通安全対策を図るため、関係機関・団体と連携しながら、対象に応じた交通安全教室の開催や効果的な広報などによる交通安全意識の醸成を図るとともに、歩道の整備・拡幅、道路照明灯、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設等の整備を進めます。

３ 公営住宅

定住化の促進は、地域振興の重要な要件であり、既存の公営住宅の建替えにあたっては、高齢者や子育てに配慮し、環境改善や新規団地の建設を促進し、「人々が安全で安心して暮らせる居住空間づくり」を推進します。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
３ 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	配水管等修繕工事（漏水工事）	山都町	
		老朽管布設替工事 L=750m	山都町	
		第１水源地送水ポンプ取替	山都町	
		新水源地試掘及び水源地改修工事	山都町	
	簡易水道	簡易水道事業統合準備業務	山都町	
		簡易水道事業統合給水認可申請業務	山都町	
		山都中央地区簡易水道施設整備事業	山都町	
		矢部地区簡易水道施設整備事業	山都町	
		矢部（田小野）地区簡易水道導水管更新事業	山都町	
		朝日地区簡易水道施設整備事業	山都町	
		小峰地区簡易水道更新事業	山都町	
		柏地区簡易水道施設整備事業	山都町	
		菅尾地区簡易水道更新事業	山都町	
		藤木・万坂地区簡易水道施設整備事業	山都町	
		下鶴地区小規模水道施設更新事業	山都町	
	(2)下水処理施設			
	その他	浄化槽設置整備事業　３００基	山都町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	最終処分場建設整備事業	山都町	
		塵芥処理上（定期・大規模）改修工事	山都町	
	し尿処理施設	し尿処理場改修工事	山都町	
	(4)火葬場			
		火葬場改修工事		
	(5)消防施設			
		防災井戸設置工事(矢部小)	山都町	
		消防無線（移動系）整備事業	山都町	
		消防会館建設	山都町	
		消防施設等整備事業	山都町	
	(6)公営住宅	山都町新設住宅整備事業	山都町	
		町営住宅維持管理	山都町	
		公営住宅等長寿命化計画事業	山都町	
	(7)過疎地域自立促進特別事業			
		町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	山都町	
		町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山都町	
		町生ごみ処理機設置事業補助金	山都町	
		町ペレットストーブ等購入補助金	山都町	

第５節　　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第１　現況と問題点

１　社会福祉

①　高齢者保健福祉

現在、町の高齢化率はすでに４２％を超えており、高齢者人口は、今後、若干の増加後、ゆるやかに減少の見込みですが、生産年齢人口の減少による高齢化率の上昇が見込まれます。

高齢者保健福祉においては、介護予防事業に重点を置き、地域ぐるみで取り組む元気づくり事業を早急に展開していく必要があります。

健康で楽しく生活できるための健康づくりの支援として生活習慣病予防対策、高齢者の介護予防及び自立した生活の支援、要介護・要支援者への介護支援を行っていく必要があります。

②　障がい者保健福祉

障がい者が、地域社会で安心して暮らせるためには、福祉の拡充とともに保健・医療が果たす役割は大きいといえます。

近年、認知症や、疾病や事故による後遺症や精神障がいなど、複雑化した障がいもみられ、こうした障がい発生の予防、早期発見、早期治療が大きな課題となっています。今後は各種の保健・医療対策を一層充実していく必要があります。

平成２５年度には「障害者自立支援法」が改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となり、障がい者の範囲の拡大、サービスの内容の一部が変わりました。また、町では「山都町障がい福祉計画」（第４期計画 平成２７年度～平成２９年度）を策定し、障がい福祉サービスの必要量を見込みその確保のための方策を定めました。

また、町内に障がい福祉サービスを提供している事業所が少ないため、利用できる方が限られており、町外の事業所を利用する方は交通手段の確保が難しい状況です。

さらに、障がいを軽減し、障がい者の自立を促進するため、障がい者の抱える問題に適切に応える相談サービスや、在宅生活を支援する各種の在宅福祉サービスや福祉機器の提供等が不可欠です。

③　児童・母子福祉

近年核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民等から、日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況となっています。また、現在の親世代の兄弟姉妹の数の減少により、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しいまま親になることが増えています。このように子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。また、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続けているとともに、非正規雇用割合も高まっています。子育てに専念して退職する者がいる一方、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからずいることなど、出産に伴う女性の就労継続も依然として厳しい状況にあります。このような子どもの育ちや子育てをめぐる環境に鑑みれば、子どもが安心して育まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、父母その他の保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、地域や行政をはじめ、地域全体で支援していくことが重要です。

本町における子育て施策について、社会の変化を踏まえ、検討していく必要があり、家庭・保

育所・学校・地域の相互の連携や、その他の関係機関との連携を図りながら、総合的に推進していく必要があります。

④　青少年健全育成

豊かな郷土をつくるためには、次代を担うすべての青少年の心身が健全に育つことが必要です。そのため、地域公民館・ＰＴＡ等で構成する青少年健全育成町民会議の組織が中心となって活動しています。また、町では、青少年推進指導委員を設け積極的に支援しています。今後も、地域社会全体で青少年を見守っていく体制をつくりあげていかなければなりません。

⑤　男女共同参画社会づくり

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。男性、女性という性別を理由として、「男は仕事、女は家事・育児」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等役割を固定的に分けることや偏見を見直し、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を充分に発揮することができる男女共同参画の形成が重要な課題となっています。

依然として、女性が政策・方針決定過程（各種機関や企業、団体等において重要な方針を決定する過程）へ十分に参画できていないことなど、課題は多く残っています。

２　福祉施設

本町は、高齢化率が４２％を超え、急速に高齢化が進んでいます。このような状況に対応するために、高齢者やその家族等の総合相談窓口として町直営の地域包括支援センターを設置し、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が業務にあたっています。また、町立養護老人ホームが矢部地域に１ヶ所ありますが、平成２９年度には民営化となる予定です。

介護保険施設のうち、介護療養型医療施設は矢部地域に２ヶ所、介護老人保健施設は矢部地域に２ヶ所、介護老人福祉施設は矢部地域に２ヶ所、蘇陽地域に２ヶ所設置されています。

また、在宅福祉サービスも、利用者のニーズに対応したサービスが実施されており、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるサービス提供体制に取り組んでいます。

児童福祉施設は、矢部地域に保育所が公立４ヶ所（平成２９年度統廃合により２ヶ所減）、私立４ヶ所、へき地１ヶ所、児童館が１ヶ所、清和地域に公立１ヶ所、へき地１ヶ所、蘇陽地域には公立２ヶ所、私立１ヶ所（平成２８年４月より）の保育所があります。

また、地域保健福祉活動の拠点として、保健予防活動及び福祉活動を推進し高齢者のやすらぎの場を提供するため保健センター及び福祉センターが矢部･清和･蘇陽の区域にそれぞれ設置されています。

なお、障がい福祉サービスの提供を行う事業所が５ヶ所あり、施設入所者への支援、生活能力の向上のための訓練や就労の機会の提供、居宅における生活全般にわたる援助等の提供を行っています。

第２　その対策

１　社会福祉

① 高齢者保健福祉

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、老人福祉計

画・介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の適切な運用を図るとともに、在宅の要援護高齢者等に対する生活支援サービス、介護予防サービス及び家族介護支援サービスの充実を図ります。

併せて、高齢者の社会参画の促進や生きがい対策の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携による地域の実情に応じた支援体制の整備を進めます。

本格的な少子・高齢社会を迎え、豊かで明るい長寿社会の確立に向け、高齢者が健やかで生きがいのある生活ができ、可能な限り自立した生活が送れることが重要です。そのため、健康づくり推進体制の充実や健康に関する住民意識の向上など、健康づくり施策の推進を図ります。

② 障がい者保健福祉

心身に障がいがある人が、障がいのない人と同じように地域社会の中で生活を営み、ひとりの人間として自己実現ができる地域社会づくりを目指します。そのためにも、在宅福祉サービスや各種相談体制の充実を図るとともに、障がい者理解のための啓発に努め、障がい者の社会参加や障がい者との交流活動を促進し、誰もが住みよいまちづくりを推進します。

障がいの有無、年齢及び性別に関係なく、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインの概念に基づく福祉のまちづくりを推進していきます。

③ 児童・母子福祉

健康で安心した暮らしのために妊娠期から保育園、小学校、中学校、高校への切れ目のない一貫した子育て環境の整備と教育体制、その他の支援体制等に対応するために「子ども・子育て支援事業計画　第２期次世代育成支援行動計画」に基づき、その着実な推進を図り、安心して子どもを産み、育て、子どもが健やかに成長する地域社会を形成していくため、保育時間の延長など多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、保育園の整備改修など安全で質の高い保育条件・環境の確保を進めます。また、母子保健事業の推進により、健康診査などによる母子の健康管理と妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及に努めます。

さらに、矢部統合保育園の建設に伴い子育て支援センターや病後児保育を併設することで公立施設が子育て支援の中核的な役割を果たし、より充実した支援を展開していきます。

また、社会全体で総合的に支援する体制の充実を図るとともに、子育ての不安や悩みに対する相談体制の充実を図り、必要に応じて児童育成施設や公園整備など児童の健全育成環境の整備を図ります。

④ 青少年健全育成

青少年期は、人の一生の中でも人格の基礎が形成され、人としての根を張り、幹や枝を伸ばし、葉を付ける時期にあたります。また、大人となるための準備期間として、その過ごし方は人生全体の幸せを左右する重要な時期です。次代を担う青少年の非行や被害を防止し、豊かな人間性や社会性を育み、創造力と自主性を持った、たくましい人間として成長するよう、青少年の健全育成が社会全体の責任であることを踏まえ、家庭、学校、地域社会が一体となって取り組まなければなりません。そのためにも、青少年の健全育成についての意識の啓発、環境の整備、社会参加の機会づくりに取り組みます。

⑤　男女共同参画社会づくりの推進

広範多岐にわたる課題解決のために、平成２８年３月に策定した「男女共同参画推進計画書」に基づいて、庁内の体制整備や男女共同参画社会の形成を促進します。

さらに、女性グループのリーダー育成や各種委員会等への女性の積極的登用、地域フォーラムやセミナー開催を推進し、男女がお互いに人権を尊重しつつ、ともに協力し合い、責任を担って

いく社会「男女共同参画社会」の実現に向けた施策を推進します。

⑥ 地域福祉の充実

全ての町民が住み慣れた地域の中で、安心して生き生きと健康に暮らし続けられるよう、町民一人ひとりの福祉意識を高め、山都町の地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動、ボランティア活動の支援などを推進するとともに、山都町社会福祉協議会との連携の強化を図ります。

また、活動拠点となる公民館や公共施設の改修整備、学校跡地の有効活用など住民が利用しやすい環境づくりを進めます。

お互いがふれあい助け合いながら心豊かな地域社会を構築するために、ボランティアグループ、ＮＰＯ団体の育成やその活動の支援に努め、ボランティアの輪が大きく拡がる社会を目指します。

２　福祉施設

少子・高齢化や核家族化の進展など大きな構造的な変化とともに、福祉サービスのニーズも多様化、複雑化しています。このような中、健康づくり推進体制の充実や健康に関する住民意識の向上など、健康づくり施策の展開を図りながら、保健施設や福祉施設の整備を図ります。

また、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインに関する情報提供や啓発を行うとともに、公共施設についても、歩道の設置、段差の解消などすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに基づく整備を進めます。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)児童福祉施設 保育所			
		矢部地区統合保育園建設事業	山都町	
		浜町乳児保育園整備	社会福祉法人　二楽会	
	(8)過疎地域自立促進特別事業			
		健康づくり推進体制の充実	山都町	
		長寿祝い金制度	山都町	
		在宅介護支援給付	山都町	

第６節　　医療の確保

第１　現況と問題点

１　保健医療

本町の医療施設では、矢部地域の矢部広域病院、瀬戸病院、伴病院が、蘇陽地域の山都町包括医療センターそよう病院が広域的な医療施設としての役割を担っています。

このほか、矢部地域では４ヶ所の民間診療所、清和地域では２ヶ所の町立へき地診療所、蘇陽地域では１ヶ所の民間診療所と１ヶ所の町立へき地診療所があります。

また、歯科診療所は、矢部地域に４ヶ所、清和地域に１ヶ所、蘇陽地域に山都町包括医療センターそよう病院歯科診療所があります。

医療ニーズに対する住民のニーズが多様化する中、熊本市から離れた本町では、身近なところで安心して適切な医療を受けられるように、地域の実状に合った適切な医療機会や矢部地域も含めた町全体の救急医療体制を整備し、健康を支える医療体制の充実が望まれています。

第２　その対策

１　保健医療

住民の多様な医療ニーズに対応し、身近なところで安心して適切な医療を受けられるように、「かかりつけ医」の推進や医療体制の充実を進め、地域の実状に応じた適切な医療機会の確保を図り、併せて、療養病床並びに救急医療施設の充実を促し、救急医療体制を確保します。更に、へき地医療施設の整備・充実を図り、町内をくまなくカバーする医療体制・施設の充実・強化に努めます。

生活習慣病予防のためには、幼児期からの基本的生活習慣の確立が必要であり、住民の健康づくり意識を向上させることが重要であることから、生活習慣病や感染症などに関する正しい保健知識と予防対策の普及啓発に努め、健康診断の受診促進や生活習慣の改善指導などにより、生涯を通じた健康づくりを進め、行政と医療機関・歯科医療機関と定期的に会議や研修会を開催するなど、住民の健康課題に一緒に取り組んで行きます。

また、少子高齢化の進展や介護保険制度の導入により、保健・医療・福祉分野の多様な住民ニーズに対応できる保健師、栄養士等の専門職の確保と資質の向上を図ります。

第７節　　教育の振興

第１　現況と問題点

１　学校教育

本町の教育施設としては、県立高校が１校、私立高校が１校（教育特区による株式会社営）のほか、中学校３校、小学校７校がありますが、過疎化・少子化の影響を受けてなお、児童・生徒数は年々減少しています。

今後も、児童・生徒数の減少は続くと思われ、この推移を的確に把握し、教育内容、少人数による影響等を充分考慮し､学力低下をくい止めるように最善の対策を講じていく必要があります。

校舎については、早期に改築されたものは、既に２５年を経過し、傷みもひどく計画的に改修していく必要があります。また、体育館についても、老朽化が進んでいるため、今後計画的に改修していく必要があります。

教育設備については、毎年教材の整備を図ってはいますが、教材の進歩も目覚ましく、更新が要請され、厳しい財政状況の中ではありますが、今後も、各学校の教育の機会均等を図りながら整備していく必要があります。

コンピューター教育については､小学校では総合学習の時間及び教科学習における調べ学習として実施されており、また、中学校では教科学習及びＩＣＴ教育の充実が求められるなど、その重要性が増してきています。全小中学校にパソコンを導入し、併せてインターネットにも接続できるよう整備してきましたが、情報環境に対応するため、定期的にパソコンの入替が必要になります。その他の教育設備についても、必要に応じて整備を図っていかなければなりません。

平成２３年度の学習指導要領の改定により､学力充実がより一層求められることとなりました。それに対応すると共に、一人ひとりの子どもに「生きる力」を育成すること、そして、学校が子どもたちにとって真に楽しい学びの場となるように創意工夫を活かした特色ある教育を推進します。

小中学校の状況　（平成２７年５月１日現在）

小学校名	児童数	学級数
中　島	５２	６
矢　部	２０６	９
御　岳	３６	５
潤　徳	６１	６
清　和	８３	７
蘇　陽	７７	７
蘇陽南	７６	８
計	５９１	４８

中学校名	生徒数	学級数
矢　部	１９０	８
清　和	３９	３
蘇　陽	７８	６
計	３０７	１７

２　社会教育

社会教育施設では、町立図書館が広域的な施設としての役割を担っています。
また、公民館として、矢部地域に山都町中央公民館（自治公民館１２２ヶ所）、清和地域に清和山村基幹集落センター（自治公民館３３ヶ所）、蘇陽地域に馬見原公民館と菅尾コミュニティーセンター、二瀬本コミュニティーセンター（自治公民館７０ヶ所）があります。

体育施設としては、矢部地域に町営体育館１５ヶ所、町営グラウンド５ヶ所、町営プール１ヶ所、町営ゲートボール場が１ヶ所、町営弓道場が２ヶ所あります。清和地域には、町営体育館５ヶ所、町営グラウンド３ヶ所があり、蘇陽地域には、町営体育館が９ヶ所、町営グラウンドが１ヶ所あります。

しかしながら、総合的なグラウンドや体育館が無い為、スポーツ大会等での不便さがあります。

国際化・情報化・少子高齢化など社会の急激な変化や住民の価値観やライフスタイルは大きく変わり、学習ニーズも多様化・高度化しています。

一方、核家族化や少子化、住民の地域社会の一員としての意識・連帯感の希薄化などから、本来家庭や地域がもっていた教育力が低下する傾向にあります。更に、いわゆる自己実現の欲求が高まると共に、個性的且つ多様な生き方を求める人が増えてきています。

そのため、生涯を通じ学習の機会が用意されている「生涯学習社会」を構築することが重要であります。

このように激しい変化の中で住民一人ひとりは、その生涯の各時期に応じて新しい生活課題や学習要求を持つに至り、あらゆる年齢層を通じて絶えず自己啓発を続け、人間として豊かに生き、お互いの連帯感を高めることを求めています。従って、自己学習と相互教育の意欲を組織的に高め、また、そのための機会と場を提供する生涯学習への期待は益々増大しています。

このような期待に応じるため、行政は人々の自発的な学習を基礎として行われる社会教育を促進援助して、多くの住民の教育的要求を満足させ、個人の幸福と社会の発展を図る必要があります。

第２　その対策

１ 学校教育

①　学校

学校では、家庭や地域社会とともに子どもを育てていくという視点にたって、開かれた学校づくりを推進します。特に、家庭や地域の人びとの協力をもとに、地域の歴史・文化、自然環境などの身の回りの地域資源を活用した取り組みを推進し、学校の休みの日に学校施設を開放するなど、家庭や地域社会との連携を深めます。

また、豊かな心を育む道徳教育を推進し、一人ひとりの個性と可能性を伸ばす、健康で心豊かな人づくりを目指した教育を推進するとともに、近年増加傾向にある子どもの生活習慣病に対応した健康教育を進めます。更に、子どもの健康を守るという観点から、学校給食における地元農産物を活用した地産地消の推進を図り、農林業の果たす役割を理解する学習にも取り組みます。

② 教育設備

教育環境の均衡を図るため、学校施設や各種教育設備の充実、必要度に応じて、的確な施設の改善維持補修、教育設備の計画的な整備など教育環境の向上に努めます。

少子化に伴う学校の統廃合が進むことに伴い、児童、生徒の足となるスクールバスの整備等を図ります。

２　社会教育

① 生涯学習推進

学習要求の多様化・高度化、生活圏の拡大に対応した学習情報のネットワーク化を図り、学習者に対する情報提供・相談体制の整備を図ります。

また、各種学習講座の充実や情報化・国際化等に対応した生涯学習プログラムを開発・推進し、若者世代にとっても生きがいが生まれる機会の創出に努めます。

公民館や地区集会所、図書館等の連携を図るとともに、町民のニーズに的確に対応できる施設の整備をすすめ、生涯学習の拠点づくりに努めます。

また、町立図書館を文化情報の拠点として位置づけ、県や他市町村の図書館とのネットワーク化を進めます。図書館には、日常生活に役立つ資料なども備え、便利で気軽に利用できる生涯学習の場となるよう充実したものとします。

② 人材育成

次世代を担う子ども達の健全育成を図るため、教育環境の充実を図るとともに、地域づくりのリーダー育成や先進地研修を支援します。また、ふるさとを愛する心を育てるために地域の資源を活かした取組みを支援します。

③ 地域教育力の向上

公民館を活動拠点として、各地域で、児童・生徒が加入した完全学校週５日制に対応する子ども会の充実と、これを支援する地域の組織体制づくりを推進し、地域一体となった地域教育活動を推進します。

④ 人権教育の推進

人権教育の推進にあたっては、これまで培ってきた同和教育の成果と課題を踏まえながら、同和問題を人権問題の重要な柱に据えた人権教育に取り組むことが重要です。具体的には、あらゆる差別の根底に潜む予断と偏見や固定観念、そして誤った因習や風習など差別観念や差別意識を助長する認識を問い直していく内容や手法を用いた人権教育を推進します。

我が国固有の同和問題は、多くの努力によって解決へ向け進んでいるものの、残念ながら心理的差別の解消等については依然として重要な課題となっています。そこで、学校（就学前を含む）、家庭、地域における人権啓発の一層の推進が必要であり、行政職員の認識を深めるとともに住民啓発を進め、差別のない明るいまちづくりを一層推進します。

⑤　体育施設の整備

スポーツは、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにすると共に、豊かな人間性と健全な身体を涵養し、創造性を育むものであり、生涯スポーツの振興が求められています。そのためには、住民が等しく文化・スポーツ等に参加できる施設として、総合体育文化センターの建設、施設の拡充を推進します。またスポーツの振興を図るため、指導者育成を図ります。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	矢部小学校改修工事	山都町	
		矢部中学校改修工事	山都町	
	3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館（地区集会所）新改築補助事業	山都町	
	体育施設	総合体育館建設	山都町	
		白糸第二体育館屋根改修工事	山都町	
	図書館	市街地公営駐車場整備事業 （図書館周辺整備）	山都町	
	その他	グラウンドゴルフ場建設	山都町	
	(4)過疎地域自立促進特別事業			
		下矢部体育館解体工事	山都町	
		各種スポーツ振興事業	山都町	
		世代間交流事業	山都町	
		高齢者生産活動センター・町営プール解体工事	山都町	
		名連川体育館解体工事	山都町	
		花上体育館解体工事	山都町	

第８節　　地域文化の振興等

第１　現況と問題点

１　文化振興

本町の歴史は古く、約２５，０００年前に遡ります。古代から中世にかけては、阿蘇郡一帯の地域的盟主である阿蘇氏とかかわりが深く、関係する神社や石造物、城跡など各種の文化財が多く存在します。

また、通潤橋をはじめとした石造アーチ橋や自然豊かな風土と商家の賑わいを示す「八朔祭」、「火伏地蔵祭」、農村芸能である「清和文楽人形芝居」や「神楽」、日向往還の宿場町の名残を残す街なみなど、多くの歴史文化資源を有しています。

これらの歴史や伝統文化に親しめる環境づくりを進め、保存伝承を図るとともに、各種の文化行事の展開、公立文化施設の整備など文化を核とした人づくり、地域づくりを推進し、芸術・文化活動に対する支援や担い手育成を進めていきます。

文化施設では、通潤橋史料館・民俗資料館および清和文楽館・資料館が広域的な文化施設としての役割を担っています。

社会の変化や成熟化に適切に対応するため、学校教育だけではなく生涯にわたり主体的に新たな知識・技術を習得したいという学習ニーズが高まっています。このため、個性的でいろいろな生き方が尊重され、人生の各時期における学習ニーズを踏まえた多様な学習機会を提供し、生涯のいつでも自由に学ぶことができ、その成果が社会に活かされる生涯学習社会の実現を目指します。

住民の活動も多岐にわたっており、いきいき大学や各種講座で地域の歴史や文化を学んでいます。また技能を伸ばす学級が設けられ、その成果として、「通潤橋」を案内する「案内ボランティア」が活躍しています。中央公民館のホールを利用して文化作品の展示を開催したり、コンサート等を開催するなど、町立図書館を利用してイベントの開催や読み聞かせ等の活動も盛んに行われています。しかしながら、活動の場としての文化拠点施設が無いため、代替施設で開催せざるを得ず会場設営等に苦慮している状況です。

国指定重要文化財	通潤橋
国指定名勝	肥後領内名勝地　五郎ガ瀧　聖リ瀧
国選定重要文化的景観	通潤用水と白糸台地の棚田景観
国登録有形文化財	大川阿蘇神社農村舞台
県指定重要文化財	木造薬師如来座像 木造大日如来座像 木造聖観世音菩薩立像
県指定天然記念物	池尻の唐傘松　五老ヶ滝　聖滝
県指定重要無形文化財	清和村文楽人形芝居
県指定史跡	高畑赤立遺跡
町指定文化財	聖橋　他　９９

第２　その対策

１　文化振興

町内に所在する各種の文化財は、山都町固有の文化を象徴するものです。これらの保存と活用を図るとともに、伝統文化の担い手の育成を推進します。地域住民の文化財に対する関心と理解を深め、保護につなげることを目的とした普及・啓発運動を推進していきます。

また、今後も文化財保護委員会と協働して、文化財指定の検討や管理、未指定文化財についても調査を推進していきます。特に、消滅の緊急性の高いと思われる民俗芸能や古文書、生活誌などの習俗に係る民俗文化財等の保存や調査に努めるとともに、国指定文化財の活用を見据えた保存管理や保存活用計画、整備活用計画の策定を進めます。

さらに、文化財に関する講演会等の開催や指定文化財のサイン整備を進めることで、住民の文化財に対する理解を深めるよう努め、次代への継承を図ります。

一方の現代文化においても、質の高い優れた文化・芸術にふれることは、豊かな人間性と多様な個性を育むため、各種の作品の展示、コンサート、演劇などを計画的に開催し、文化活動の主体となる団体、組織の育成、人づくりを支援し、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

個性豊かな地域文化の創造と振興を図り、町民の自主的な文化活動を支援するとともに、拠点となる施設の整備を推進します。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　地域文化の 振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業			
		重要遺跡確認緊急調査事業	山都町	
		通潤橋保存活用事業	山都町	
	(3)その他			
		文化的景観保護推進事業 （白糸地区）	山都町	
		文化財保護事業 （山都町一帯）	山都町	

第９節　　集落の整備

第１　現況と問題点

１　集　落

①　人口減少、少子高齢化への対応

人口減少、少子高齢化の進展は地域の活力を低下させるばかりでなく、様々な行政負担が増大するなど、その対応が急務となっています。また、増大化複雑化する福祉行政需要に対応する必要があるほか、若い世代の定住を促進するための雇用の場の確保と併せて、住宅や宅地の整備、更に農林業所得の向上に努める必要があります。そのためには、産業・生活環境・保健・福祉・医療などの様々な施策の有機的な連携を図り、専門性の高い行政体制によるきめ細かな施策展開が求められています。

② 住民の日常生活圏に見合った行政サービスの提供

広大な面積を有する本町では、幹線道路で集落が結ばれているものの、市街地・集落が離れていることから、一体的な日常生活圏、あるいは「山都町」としての統一感を形成するのが難しい状況にあります。しかし身近な交通手段としてのコミュニティバスの利便性を高めること等、一体的な日常生活圏を形成できる施策を行うことや、住民自治意識の更なる醸成を図ることによって、より効率的かつ安定的な行政サービスが提供できるような体制づくりが必要とされます。

③ 地域資源を活かした産業振興

本町は農林業が基幹産業ですが、農林業従事者の減少や高齢化・後継者不足により、生産性・経営環境は厳しさを増してきています。しかし地域活力を維持向上させ、現在の産業を大切に守りながらも、地域資源を活かした新たな産業創出が求められます。そのためにも住民主体のコミュニティ活動を活発化させ、共同体としての集落機能の活性化が必要とされます。

第２　その対策

１　集　落

地域における自主的な自治活動は、地域振興の根幹です。行政に依存し過ぎる活動は、今後の地域振興に支障をきたすものと思われます。住民の意思を尊重した自立した地域や集落を形成していくよう機運を醸成していかなければなりません。

これまでは、行政が主体となり国による関与のもと全国各地で画一的なまちづくりが進められてきました。しかし、地方分権化社会への転換が進む中、町村は地域の特性を活かした個性的なまちづくりを推進するとともに、自ら考え責任をもって行動することを基本とする行政運営が求められています。

環境との共生や少子高齢化が進むこれからの社会において、住民主体のコミュニティ活動は、環境・福祉・防犯・防災などの多くの分野で公益活動の一翼を担う存在としてますます重要になります。

このため、それぞれの地域の個性を活かしながら、地域間の相互交流と相互理解を深め、地域の主役である住民がまちづくりに主体的に参加していくための自主的な活動母体としての組織づくりと活動への支援を行っていきます。

また、住民に対して解りやすく的確に行政情報等を提供し、多様な方法でまちづくりに関する

意見・意向を把握していく地域自治･住民自治の仕組みづくりを構築し、それを実現していく行政の組織･体制づくりを行います。

そして、行政と住民との相互理解のもとで、計画段階から住民と行政とが一体となって、行政運営を行える協働（パートナーシップ）社会の実現化を図っていき、生活者の視点に立ったまちづくりを推進していきます。

① 住民自治組織の整理と発展

これまで互いに住民自治組織として並存していた「自治振興会制度」と「区長制度」の関係を分かり易く整理するとともに､行政との協働による地域づくりをさらに活性させるための住民自治体制を推進します。

このことにより､各集落の代表者である区長と自治振興会組織との連携強化が図られることが期待され、地域の活性化、集落活動の維持から広域的活動に至るまで住民自治活動が充実することへ寄与するものと考えます。「地域のことは地域自らの手で」をスローガンに、住民の意思を尊重した地域づくり・まちづくりを行政はバックアップしていきます。

② 自主的活動の支援

住民組織、団体などによる自主的、主体的なまちづくり活動が活発に行われるよう、活動の中心となる人材の育成や各種地域づくりに関わる支援、情報の提供を行うなど、自主的活動を支援します。

また、町職員の地域づくり事業への参加を促進し、まちづくり団体と行政のスクラムの強化を図ります。

③ 多様な人々による交流の場の提供

多様な人々によるまちづくりが数多く展開されるように､各種イベントの開催による交流機会の充実など、活動の分野や立場の違いを越えた交流の場の提供を図ります。

また、各地区での活動拠点となる公民館や既存の公共施設等の利活用により、拠点の充実・整備を推進します。

④ 集落の生活環境の整備

集落住民が安心して暮らせるよう、交通の確保や生活環境施設の整備に努めます。

また、九州中央自動車道の開通を見据え、宅地を求め新居を構える若者世代の町内定住及び町外からの移住促進につなげるため、定住促進団地を整備します。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
８ 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
		定住促進団地整備事業	山都町	
	(3)その他			
		区長制度の見直し（自治振興区との関係整理）	山都町	
		後継者交流促進事業	山都町	
		長期インターンシップ事業	山都町	

第１０節　　その他地域の自立促進に関し必要な事項

第１　現況と問題点

１　地籍調査事業

本町の地籍調査の実施状況については、町全体面積５４４．８３ｋ㎡の内、国有林１１４．８８ｋ㎡を除いた４２９．９５ｋ㎡を調査対象面積として調査を実施しており、平成２６年度末時点の調査済面積は、１７９．８３ｋ㎡となっています。現在第６次１０ヵ年計画(平成２２年度～平成３１年度)により実施しており、山都町全体の進捗率は、４１．８３％となっています。

地籍調査により、一筆地毎の所有者、地番、地目及び面積の調査を行いますが、過疎化や高齢化等に伴い、境界情報を把握している土地所有者や現地精通者が減少しており、円滑な境界確認が困難になってきています。

また、矢部地区、清和地区及び蘇陽地区を合わせた山都町全体の進捗率が５０％に到達していないことから、今後山都町全体の調査が完了するよう早急な調査が必要ですが、厳しい財政事情等により調査年度が延びることも予想されます。

第２　その対策

１　地籍調査事業

地籍が明確化されることで、土地取引や土地開発に伴う用地取得が円滑となり、土地の流動化や有効利用を推進する基礎ができ、公共事業の効率化・コスト縮減・災害復旧の迅速化が図られ、課税においては課税の適正化や公平化が図られるため事業の継続は必要です。地籍調査を円滑に進めていくためにも、境界確認については本調査前に大方の確認が出来るような手段を検討していきます。

また、厳しい財政事情の中での事業遂行のためには財源を確保していくことが必要であるため、国等への要望を積極的に行いながら予算確保に努めます。

第３　計画

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
９その他地域の自立促進に関し必要な事項				
		地籍調査事業	山都町	

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）　過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
１産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業			
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｼﾞｶ】	山都町	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ｲﾉｼｼ】	山都町	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｻﾞﾙ】	山都町	
		鳥獣被害電気牧柵	山都町	
		山都町商工業関連１０周年事業	山都町	
		ＴＭＯ及び商店街活性化支援事業	山都町	
		店舗改修工事助成事業	山都町	
		はままちほんもの情報発信事業	山都町	
		馬見原地域づくり夢チャレンジ推進事業	山都町	
		新規開業支援事業	山都町	
		食農観光塾事業	山都町	
２　交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11)過疎地域自立促進特別事業			
		地方バス運行対策事業	山都町	
		コミュニティバス運行事業 （新総合交通体系）	山都町	
３　生活環境の整備	(7)過疎地域自立促進特別事業			
		町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	山都町	
		町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山都町	
		町生ごみ処理機設置事業補助金	山都町	
		町ペレットストーブ等購入補助金	山都町	
４　高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業			
		健康づくり推進体制の充実	山都町	
		長寿祝い金制度	山都町	
		在宅介護支援給付	山都町	
６　教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業			
		下矢部体育館解体工事	山都町	
		各種スポーツ振興事業	山都町	
		世代間交流事業	山都町	
		高齢者生産活動センター・町営プール解体工事	山都町	
		名連川体育館解体工事	山都町	
		花上体育館解体工事	山都町	
７　地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業			
		重要遺跡確認緊急調査事業	山都町	
		通潤橋保存活用事業	山都町	

参考資料

過疎地域自立促進計画

事業計画

平成28年度～令和2年度

１　事業計画（平成２８年度～令和２年度）

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費（見込）	年度区分					備考
					２８	２９	３０	（３１）１	２	
１ 産業の振興	(1)基盤整備									
	農業	中山間総合整備事業（中島地区）	熊本県	4,200	4,200	0	0	0	0	
		中山間総合整備事業（矢部南部地区）	熊本県	40,000	40,000					
		中山間総合整備事業（矢部中部地区）	熊本県	491,500	1,500	50,000	150,000	290,000	0	
		中山間総合整備事業（第二中島地区）	熊本県	203,000	0	3,000	50,000	150,000	0	
		町単農業基盤整備事業補助金	山都町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		中島地区用水路整備事業	山都町	45,000	15,000	15,000	15,000	0	0	
		団体営農業農村整備事業（山都地区）	山都町	5,000	5,000	0	0	0	0	
	林業	山村振興事業	山都町	19,317	9,864	9,453	0	0	0	
		単県治山事業	山都町	80,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
		間伐材供給安定化緊急対策事業	山都町	175,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
		森林整備地域活動支援交付金事業	山都町	21,900	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	
		山都町森林整備事業	山都町	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
		癒しの森整備支援事業	山都町	12,000	3,000	3,000	3,000	3,000	0	
	(4)地場産業の振興									
	加工施設	有害鳥獣加工処理施設	山都町	36,506	36,506	0	0	0	0	
	(8)観光又はレクリエーション									
		観光客誘致事業	山都町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		観光施設等大規模改修事業	山都町	191,101	30,000	30,000	12,000	89,101	30,000	
		観光施設橋梁改修事業	山都町	93,000	0	0	33,000	10,000	50,000	
		八朔祭大造り物小屋建築事業	山都町	83,590	16,718	16,718	16,718	16,718	16,718	
		地域交流センター（山都町文化交流拠点施設）改修工事	山都町	152,000	130,000	12,000	10,000	0	0	
		新八代屋及び隣接広場の活用整備事業	山都町	105,073	73	5,000	70,000	15,000	15,000	
		くまもと歴町５０選事業	山都町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
		道の駅整備事業	山都町	155,709	0	0	0	0	155,709	
	(9)過疎地域自立促進特別事業									
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｼﾞｶ】	山都町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ｲﾉｼｼ】	山都町	200,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｻﾞﾙ】	山都町	510	102	102	102	102	102	
		鳥獣被害電気牧柵	山都町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		山都町商工業関連１０周年事業	山都町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		ＴＭＯ及び商店街活性化支援事業	山都町	1,500	300	300	300	300	300	
		店舗改修工事助成事業	山都町	9,500	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
		はままちほんもの情報発信事業	山都町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		馬見原地域づくり夢チャレンジ推進事業	山都町	1,000	1,000	0	0	0	0	
		新規開業支援事業	山都町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		食農観光塾事業	山都町	22,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	小計	―	―	2,528,906	471,043	322,353	537,900	752,001	445,609	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	410,010	82,802	81,802	81,802	81,802	81,802	
	過疎債ソフト分 事業実施分	―	―	410,010	82,802	81,802	81,802	81,802	81,802	
	過疎債ソフト分 基金積立分	―	―							
	基金取崩分	―	―							
２ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道									
	道路	今馬見原線改良工事 L=800m W=5.0m	山都町	40,000	20,000	20,000	0	0	0	
		上川井野日名田線改良工事 L=600m W=5.0m	山都町	88,000	50,000	38,000	0	0	0	
		杉木田小野線改良工事 L=1,120m W=7.0m	山都町	70,000	70,000	0	0	0	0	
		瀬戸福良線改良工事 L=433m W=5.0m	山都町	250,000	45,000	55,000	50,000	50,000	50,000	
		長谷花立線改良工事 L=2,000m W=4.0m	山都町	147,254	27,254	30,000	30,000	30,000	30,000	
		西谷線改良工事 L=1,500m W=5.0～6.0m	山都町	10,000	10,000	0	0	0	0	
		米生滝下線工事 L=3000m W=5.0m	山都町	100,000	30,000	20,000	20,000	30,000	0	
		二瀬本花上線改良工事 L=1,500m W=6.0m	山都町	103,100	20,000	22,600	20,500	20,000	20,000	
		橘宗旨ケ鶴線工事 L=1,140m W=4.0m	山都町	210,000	21,000	50,000	50,000	89,000	0	
		仮屋神の前線改良工事 L=1,500m W=6.0m	山都町	103,100	20,000	22,600	20,500	20,000	20,000	
		柚木砥用線改良工事 L=900m W=5.5m	山都町	107,600	70,000	37,600	0	0	0	

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費（見込）	年度区分					備考
					２８	２９	３０	３１	３２	
		小笹井無田線改良工事 L=1,400m W=5.0～7.0m	山都町	25,000	0	0	0	10,000	15,000	
		大川大矢線改良工事 L=1,000m W=7.0m	山都町	250,000	100,000	50,000	50,000	50,000	0	
		小星線改良工事 L=600m W=5.0m	山都町	170,000	30,000	50,000	50,000	40,000	0	
		下川井野戸屋野線改良工事 L=300m W=5.0m	山都町	105,000	15,000	30,000	30,000	30,000	0	
		長谷埋立線改良工事 L=2,300m W=5.5m	山都町	323,500	70,000	70,000	80,000	103,500	0	
		原尾野貸上線工事 L=1,400mW=5.0m	山都町	220,000	50,000	50,000	50,000	70,000	0	
		杉木田小野支線改良工事 L=1,120m W=7.0m	山都町	60,000	20,000	20,000	20,000	0	0	
		白石谷線工事 L=800mW=4.0m	山都町	90,000	30,000	20,000	20,000	20,000	0	
		二津留大見口線改良工事 L=700m W=5.0m	山都町	91,800	30,000	30,000	20,000	11,800	0	
		須原開田線改良工事 L=450m W=5.0m	山都町	170,000	40,000	40,000	40,000	50,000	0	
		鍛治床線改良工事 L=900m W=4.0m	山都町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		水の田尾下鶴線 L=1,860m	山都町	663,000	26,000	150,000	166,000	149,000	172,000	
		上鶴線改良工事 L=2,200m	山都町	449,000	145,000	128,000	59,000	61,000	56,000	
		中町線工事 L=50m,W=4.0m	山都町	56,410	50,410	6,000	0	0	0	
		上犬の馬場本坪線工事 L=400m W=5.0m	山都町	81,400	1,400	20,000	20,000	20,000	20,000	
		新町片平線工事 L=50m W=5.0m	山都町	5,000	5,000	0	0	0	0	
		田所戸屋野線改良工事 L=2,000m W=4.0m	山都町	53,500	0	5,000	20,000	28,500	0	
		滝下内の口線改良工事 L=800m W=4.0m	山都町	130,000	10,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		湯鶴葉線改良工事 L=1200m W=5.0m	山都町	30,000	0	0	0	10,000	20,000	
		米生滝下線改良工事 L=2200m W=6.5m	山都町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		栗山線改良工事 L=1,500m W=4.0m	山都町	50,000	10,000	20,000	20,000	0	0	
		八矢線改良工事 L=2,000mW=4.0m	山都町	90,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		二瀬本高辻線改良工事 L=2,000mW=4.0m	山都町	90,000	20,000	10,000	20,000	20,000	20,000	
		伊勢柳線改良工事 L=1,000mW=4.0m	山都町	90,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		加勢群線改良工事 L=600mW=4.0m	山都町	30,000	30,000	0	0	0	0	
		柳柳谷線改良工事 L=2,015m W=4.0m	山都町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		長成牧野線改良工事 L=940m W=4.0m	山都町	105,000	10,000	15,000	20,000	30,000	30,000	
		柳線改良工事 L=1,800m W=4.0m	山都町	90,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		牧野上司尾線改良工事 L=100m W=5.5m	山都町	35,500	15,500	10,000	10,000	0	0	
		目細倉木山線改良工事 L=200m W=4.0m	山都町	30,000	10,000	10,000	10,000	0	0	
		元仁田尾線改良工事 L=400m W=5.0m	山都町	50,000	0	0	10,000	20,000	20,000	
		伊儀名線改良工事 L=1,100m W=4.0m	山都町	135,000	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		小柏原松の生線改良工事 L=200m W=5.0m	山都町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		今中神働線改良工事 L=1,900m W=5.0m	山都町	140,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		大川井無田線改良工事 L=900m W=6.5m	山都町	45,000	0	0	0	15,000	30,000	
		市街地整備事業	山都町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m	山都町	40,000	40,000	0	0	0	0	
		水ノ田尾布勢線改良工事 L=392.573m W=5.5m	山都町	233,642	0	0	82,700	150,942	0	
	橋梁	木原谷汗見線 汗見１号橋改良事業 （橋梁新設改良工事）	山都町	60,000	0	0	0	10,000	50,000	
		水の口線　前田橋改良事業 L=8.0m W=4.0m（橋梁新設改良工事）	山都町	48,000	0	0	8,000	40,000	0	
		白小野鶴越線　白小野橋１改良事業 L=9.03m W=5.15m（上部工架替工事）	山都町	40,800	0	0	0	0	40,800	
	その他	自然災害防止事業 法面保護・ロックネット	山都町	110,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
		自然災害防止事業（清和分） 法面保護・ロックネット	山都町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(3)林道									
		場貫線舗装工事 L=1580m	山都町	40,000	20,000	20,000	0	0	0	
		鬼ヶ城線舗装工事 L=1852m	山都町	60,000	30,000	30,000	0	0	0	
		清和矢部線改良工事 L=20m	山都町	4,500	4,500	0	0	0	0	
	(6)電気通信施設等情報化のための施設									
	防災行政用無線施設	防災行政無線（同報系）デジタル化整備事業	山都町	800,000	0	0	0	800,000	0	
	その他の情報化のための施設	光情報通信基盤整備事業	山都町	613,000	205,000	205,000	203,000	0	0	
		役場庁舎気象観測装置設置	山都町	4,560	4,560	0	0	0	0	
	(7)自動車									
		コミュニティバス車両更新	山都町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費（見込）	年度区分					備考
					２８	２９	３０	３１	３２	
	(10)地域間交流									
		山の都地域しごと支援事業	山都町	30,500	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	
		移住定住対策事業	山都町	9,058	2,258	1,700	1,700	1,700	1,700	
		空き家対策事業	山都町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(11)過疎地域自立促進特別事業									
		地方バス運行対策事業	山都町	115,670	23,670	23,000	23,000	23,000	23,000	
		コミュニティバス運行事業（新総合交通体系）	山都町	725,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	
	小計	―	―	8,842,894	1,814,652	1,777,600	1,692,500	2,471,542	1,086,600	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	840,670	168,670	168,000	168,000	168,000	168,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分	―	―							
	過疎債ソフト分 基金積立分	―	―							
	基金取崩分	―	―							
3 生活環境の整備	(1)水道施設									
	上水道	配水管等修繕工事（漏水工事）	山都町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		老朽管布設替工事 L=750m	山都町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		第１水源地送水ポンプ取替	山都町	4,000	4,000	0	0	0	0	
		新水源地試掘及び水源地改修工事	山都町	25,000	0	0	0	10,000	15,000	
	簡易水道	簡易水道事業統合準備業務	山都町	26,400	26,400	0	0	0	0	
		簡易水道事業統合給水認可申請業務	山都町	18,700	18,700	0	0	0	0	
		山都中央地区簡易水道施設整備事業	山都町	59,300	59,300	0	0	0	0	
		矢部地区簡易水道施設整備事業	山都町	683,121	89,864	209,509	208,109	175,639	0	
		矢部（田小野）地区簡易水道導水管更新事業	山都町	50,000	0	0	0	20,000	30,000	
		朝日地区簡易水道施設整備事業	山都町	395,005	81,557	152,448	161,000	0	0	
		小峰地区簡易水道更新事業	山都町	40,000	0	0	0	20,000	20,000	
		柏地区簡易水道施設整備事業	山都町	235,535	26,672	75,152	73,402	60,309	0	
		菅尾地区簡易水道更新事業	山都町	123,200	0	30,200	31,000	31,000	31,000	
		藤木・万坂地区簡易水道施設整備事業	山都町	60,000	0	0	0	40,000	20,000	
		下鶴地区小規模水道施設更新事業	山都町	18,000	4,500	4,500	4,500	4,500	0	
	(2)下水処理施設									
	その他	浄化槽設置整備事業　３００基	山都町	125,850	25,170	25,170	25,170	25,170	25,170	
	(3)廃棄物処理施設									
	ごみ処理施設	最終処分場建設整備事業	山都町	4,000	2,000	2,000	0	0	0	
		塵芥処理上（定期・大規模）改修工事	山都町	283,000	83,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	し尿処理施設	し尿処理場改修工事	山都町	161,000	28,000	35,000	35,000	28,000	35,000	
	(4)火葬場									
		火葬場改修工事		27,200	19,200	1,000	1,000	3,000	3,000	
	(5)消防施設									
		防災井戸設置工事(矢部小)	山都町	13,354	0	13,354	0	0	0	
		消防無線（移動系）整備事業	山都町	12,000	12,000	0	0	0	0	
		消防会館建設	山都町	42,000	0	0	2,000	40,000	0	
		消防施設等整備事業	山都町	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	(6)公営住宅	山都町新設住宅整備事業	山都町	553,000	33,000	220,000	300,000	0	0	
		町営住宅維持管理	山都町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		公営住宅等長寿命化計画事業	山都町	95,000	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(7)過疎地域自立促進特別事業									
		町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	山都町	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山都町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		町生ごみ処理機設置事業補助金	山都町	750	150	150	150	150	150	
		町ペレットストーブ等購入補助金	山都町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	小計	―	―	3,301,415	577,713	887,683	960,531	576,968	298,520	

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費（見込）	年度区分					備考
					２８	２９	３０	３１	３２	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	16,750	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)児童福祉施設									
	保育所	矢部地区統合保育園建設事業	山都町	240,000	240,000	0	0	0	0	
		浜町乳児保育園整備	社会福祉法人 二葉会	28,000	0	0	28,000	0	0	
	(8)過疎地域自立促進特別事業									
		健康づくり推進体制の充実	山都町	1,845	369	369	369	369	369	
		長寿祝い金制度	山都町	12,315	2,463	2,463	2,463	2,463	2,463	
		在宅介護支援給付	山都町	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	
	小計	—	—	296,560	245,712	5,712	33,712	5,712	5,712	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	28,560	5,712	5,712	5,712	5,712	5,712	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設									
	校舎	矢部小学校改修工事	山都町	111,000	1,000	10,000	100,000	0	0	
		矢部中学校改修工事	山都町	111,000	1,000	10,000	100,000	0	0	
	3)集会施設、体育施設等									
	公民館	公民館（地区集会所）新改築補助事業	山都町	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	体育施設	総合体育館建設	山都町	1,622,000	0	122,000	1,500,000	0	0	
		白糸第二体育館屋根改修工事	山都町	8,588	8,588	0	0	0	0	
	図書館	市街地公営駐車場整備事業（図書館周辺整備）	山都町	73,500	0	28,500	15,000	30,000	0	
	その他	グラウンドゴルフ場建設	山都町	131,000	131,000	0	0	0	0	
	(4)過疎地域自立促進特別事業									
		下矢部体育館解体工事	山都町	12,300	0	0	0	0	12,300	
		各種スポーツ振興事業	山都町	47,610	9,522	9,522	9,522	9,522	9,522	
		世代間交流事業	山都町	5,750	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
		高齢者生産活動センター・町営プール解体工事	山都町	105,533	0	0	0	105,533	0	
		名連川体育館解体工事	山都町	9,564	0	0	0	0	9,564	
		花上体育館解体工事	山都町	7,722	0	0	0	0	7,722	
	小計	—	—	2,265,567	156,260	185,172	1,729,672	150,205	44,258	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	188,479	10,672	10,672	10,672	116,205	40,258	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	135,119				105,533	29,586	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
7 地域文化の振	(2)過疎地域自立促進特別事業									
		重要遺跡確認緊急調査事業	山都町	16,014	0	11,104	4,910	0	0	
		通潤橋保存活用事業	山都町	13,459	3,463	2,499	2,499	2,499	2,499	
	(3)その他									
		文化的景観保護推進事業（白糸地区）	山都町	29,726	5,432	8,098	8,098	8,098	0	
		文化財保護事業（山都町一帯）	山都町	27,376	5,824	5,388	5,388	5,388	5,388	
	小計	—	—	86,575	14,719	27,089	20,895	15,985	7,887	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	29,473	3,463	13,603	7,409	2,499	2,499	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—							
	基金取崩分	—	—							
8 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備									
		定住促進団地整備事業	山都町	67,737	0	0	67,737	0	0	
	(3)その他									
		区長制度の見直し（自治振興区との関係整理）	山都町	153,250	30,650	30,650	30,650	30,650	30,650	
		後継者交流促進事業	山都町	18,780	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	
		長期インターンシップ事業	山都町	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	小計	—	—	246,267	35,706	35,706	103,443	35,706	35,706	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	0						

（単位：千円）

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費（見込）	年度区分					備考
					２８	２９	３０	３１	３２	
	過疎債ソフト分 事業実施分	―	―							
	過疎債ソフト分 基金積立分	―	―							
	基金取崩分	―	―							
９その他地域の自立促進に関し必要な事項										
		地籍調査事業	山都町	1,450,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	
	小計	―	―	1,450,000	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000	
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	0						
	過疎債ソフト分 事業実施分	―	―							
	過疎債ソフト分 基金積立分	―	―							
	基金取崩分	―	―							
総計		―		19,018,184	3,605,805	3,531,315	5,368,653	4,298,119	2,214,292	
（うち過疎地域自立促進特別事業分）		―		1,513,942	274,669	283,139	276,945	377,568	301,621	
	過疎債ソフト分 事業実施分	―		135,119				105,533	29,586	
	過疎債ソフト分 基金積立分	―								
	基金取崩分	―								

参考資料

年度別事業計画

令和2年度　概算事業計画

２ 年度別事業計画　　令和２年度　概算事業計画

（単位：千円）

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳 国庫支出金	都道府県支出金	地方債	地方債 過疎債	その他特定財源	その他特定財源 基金取崩分	一般財源
1 産業の振興	(1)基盤整備										
	農業	町単農業基盤整備事業補助金	山都町	5,000							5,000
	林業	単県治山事業	山都町	16,000		10,666			1,600		3,734
		間伐材供給安定化緊急対策事業	山都町	35,000		17,500					17,500
		森林整備地域活動支援交付金事業	山都町	4,380	2,190	1,095					1,095
		山都町森林整備事業	山都町	13,000							13,000
	(8)観光又はレクリエーション										
		観光客誘致事業	山都町	15,000							15,000
		観光施設等大規模改修事業	山都町	30,000							30,000
		観光施設橋梁改修事業	山都町	50,000							50,000
		八朔祭大造り物小屋建築事業	山都町	16,718		3,138					13,580
		新八代屋及び隣接広場の活用整備事業	山都町	15,000							15,000
		くまもと歴町５０選事業	山都町	8,000		4,000					4,000
		道の駅整備事業	山都町	155,709			139,000	139,000	16,657		52
	(9)過疎地域自立促進特別事業										
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｼﾞｶ】	山都町	15,000	12,000	1,500					1,500
		鳥獣被害防止総合対策事業【ｲﾉｼｼ】	山都町	40,000	32,000						8,000
		鳥獣被害防止総合対策事業【ﾆﾎﾝｻﾞﾙ】	山都町	102	80	11					11
		鳥獣被害電気牧柵	山都町	10,000							10,000
		山都町商工業関連１０周年事業	山都町	5,000							5,000
		ＴＭＯ及び商店街活性化支援事業	山都町	300							300
		店舗改修工事助成事業	山都町	1,900							1,900
		はままちほんもの情報発信事業	山都町	3,000							3,000
		新規開業支援事業	山都町	2,000							2,000
		食農観光塾事業	山都町	4,500							4,500
	小計	―	―	445,609	46,270	37,910	139,000	139,000	18,257	0	204,172
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	81,802	44,080	1,511	0	0	0	0	36,211
	基金積立分	―	―								
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道										
	道路	瀬戸福良線改良工事 L=433m W=5.0m （社会資本総合整備交付金）	山都町	50,000	32,500		16,500	16,500			1,000
		長谷花立線改良工事 L=2,000m W=4.0m （社会資本総合整備交付金）	山都町	30,000	19,500		9,900	9,900			600
		二瀬本花上線改良工事 L=1,500m W=6.0m （社会資本総合整備交付金）	山都町	20,000	13,000		6,600	6,600			400
		仮屋神の前線改良工事 L=1,500m W=6.0m （社会資本総合整備交付金）	山都町	20,000	13,000		6,600	6,600			400
		小笹井無田線改良工事 L=1,400m W=5.0～7.0m	山都町	15,000	9,750		4,900	4,900			350
		鍛冶床線改良工事 L=900m W=4.0m （防衛 調整交付金事業）	山都町	20,000	19,000						1,000
		水の田尾下鶴線 L=1,860m （防衛 民生安定事業）	山都町	172,000	120,000						52,000
		上鶴線改良工事 L=2,200m （防衛 民生安定事業）	山都町	56,000	38,740						17,260
		上犬の馬場本坪線工事 L=400m W=5.0m （町単独新設改良）	山都町	20,000			16,000	16,000			4,000
		滝下内の口線改良工事 L=800m W=4.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,500	28,500			1,500
		湯鶴葉線改良工事 L=1,200m W=5.0m	山都町	20,000			18,000	18,000			2,000
		米生滝下線改良工事 L=2200m W=6.5m （町単独新設改良）	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		八矢線改良工事 L=2,000mW=4.0m （町単独新設改良）	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		二瀬本高辻線改良工事 L=2,000mW=4.0m （町単独新設改良）	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		伊勢柳線改良工事 L=1,000mW=4.0m （町単独新設改良）	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		柳柳谷線改良工事 L=2,015m W=4.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,500	28,500			1,500
		長成牧野線改良工事 L=940m W=4.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,500	28,500			1,500
		柳線改良工事 L=1,800m W=4.0m （町単独新設改良）	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		元仁田尾線改良工事 L=400m W=5.0m	山都町	20,000			19,000	19,000			1,000
		伊儀名線改良工事 L=1,100m W=4.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,500	28,500			1,500
		小柏原松の生線改良工事 L=200m W=5.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			24,000	24,000			6,000
		今中神働線改良工事 L=1,900m W=5.0m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,500	28,500			1,500
		大川井無田線改良工事 L=900m W=6.5m （町単独新設改良）	山都町	30,000			28,400	28,400			1,600
		市街地整備事業 （町単独新設改良）	山都町	5,000							5,000
	橋梁	木原谷汗見線 汗見1号橋改良事業 （橋梁新設改良事業）	山都町	50,000			45,000	45,000			5,000
		白小野鶴越線 白小野橋1改良事業 L=9.03m W=5.15m（上部工架替工事）	山都町	40,800	24,758		14,000	14,000			2,042
	その他	自然災害防止事業 法面保護・ロックネット （町単独新設改良）	山都町	22,000							22,000

令和２年度　概算事業計画

（単位：千円）

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳 国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源	基金取崩分	一般財源
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道　その他	自然災害防止事業（清和分） 法面保護・ロックネット　（町単独新設改良）	山都町	15,000							15,000
	(7)自動車										
		コミュニティバス車両更新	山都町	20,000							20,000
	(10)地域間交流										
		山の都地域しごと支援事業	山都町	6,100							6,100
		移住定住対策事業	山都町	1,700							1,700
		空き家対策事業	山都町	5,000							5,000
	(11)過疎地域自立促進特別事業										
		地方バス運行対策事業	山都町	23,000							23,000
		コミュニティバス運行事業（新総合交通体系）	山都町	145,000					8,000		137,000
	小計	—	—	1,086,600	290,248	0	446,400	446,400	8,000	0	341,952
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	168,000	0	0	0	0	8,000	0	160,000
	基金積立分	—	—								
3 生活環境の整備	(1)水道施設										
	上水道	配水管等修繕工事（漏水工事）	山都町	3,000							3,000
		老朽管布設替工事L=750m	山都町	10,000			8,000				2,000
		新水源地試堀及び水源地改修工事	山都町	15,000			13,500		1,500		
	簡易水道	矢部（田小野）地区簡易水道導水管更新事業	山都町	30,000	12,000		18,000	9,000			
		小峰地区簡易水道更新事業	山都町	20,000	8,000		12,000	6,000			
		菅尾地区簡易水道更新事業	山都町	31,000	12,000		18,000	9,000			1,000
		藤木・万坂地区簡易水道施設整備事業	山都町	20,000	8,000		12,000	6,000			
	(2)下水処理施設										
	その他	浄化槽設置整備事業　３００基	山都町	25,170	7,460	6,341					11,369
	(3)廃棄物処理施設										
	ごみ処理施設	塵芥処理上（定期・大規模）改修工事	山都町	50,000							50,000
	し尿処理施設	し尿処理場改修工事	山都町	35,000							35,000
	(4)火葬場										
		火葬場改修工事		3,000							3,000
	(5)消防施設										
		消防施設等整備事業	山都町	13,000			11,700	11,700			1,300
	(6)公営住宅										
		町営住宅維持管理	山都町	20,000							20,000
		公営住宅等長寿命化計画事業	山都町	20,000	7,000						13,000
	(7)過疎地域自立促進特別事業										
		町住宅用太陽熱利用システム設置費補助金	山都町	1,200							1,200
		町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	山都町	1,000							1,000
		町生ごみ処理機設置事業補助金	山都町	150							150
		町ペレットストーブ等購入補助金	山都町	1,000							1,000
	小計	—	—	298,520	54,460	6,341	93,200	41,700	1,500	0	143,019
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	3,350	0	0	0	0	0	0	3,350
	基金積立分	—	—								
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業										
		健康づくり推進体制の充実	山都町	369							369
		長寿祝い金制度	山都町	2,463							2,463
		在宅介護支援給付	山都町	2,880							2,880
	小計	—	—	5,712	0	0	0	0	0	0	5,712
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	—	—	5,712	0	0	0	0	0	0	5,712
	基金積立分	—	—								
6 教育の振興	3)集会施設、体育施設等										
	公民館	公民館（地区集会所）新改築補助事業	山都町	4,000							4,000
	(4)過疎地域自立促進特別事業										
		下矢部体育館解体工事	山都町	12,300							12,300
		各種スポーツ振興事業	山都町	9,522							9,522
		世代間交流事業	山都町	1,150							1,150
		名連川体育館解体工事	山都町	9,564							9,564
		花上体育館解体工事	山都町	7,722							7,722

令和２年度　概算事業計画

（単位：千円）

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費	財源内訳 国庫支出金	都道府県支出金	地方債	地方債 過疎債	その他特定財源	その他特定財源 基金取崩分	一般財源
6	小計	―	―	44,258	0	0	0	0	0	0	44,258
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	40,258	0	0	0	0	0	0	40,258
	基金積立分	―	―								
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業										
		通潤橋保存活用事業	山都町	2,499							2,499
	(3)その他										
		文化財保護事業（山都町一帯）	山都町	5,388							5,388
	小計	―	―	7,887	0	0	0	0	0	0	7,887
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	2,499	0	0	0	0	0	0	2,499
	基金積立分	―	―								
8 集落の整備	(3)その他										
		区長制度の見直し（自治振興区との関係整理）	山都町	30,650							30,650
		後継者交流促進事業	山都町	3,756							3,756
		長期インターンシップ事業	山都町	1,300							1,300
	小計	―	―	35,706	0	0	0	0	0	0	35,706
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立分	―	―								
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項											
		地籍調査事業	山都町	290,000	145,000	72,500					72,500
	小計	―	―	290,000	145,000	72,500	0	0	0	0	72,500
	（うち過疎地域自立促進特別事業分）	―	―	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立分	―	―								
総計		―	―	2,214,292	535,978	116,751	678,600	627,100	27,757	0	855,206
（うち過疎地域自立促進特別事業分）		―	―	301,621	44,080	1,511	0	0	8,000	0	248,030
	基金積立分	―	―								